

やすらぎとにぎわいの輪が協奏するまち

平成24年3月12日発行



じぶん

3

MARCH

平成24年3月号
鹿児島県志布志市



CONTENTS No.75

・特集：子育て支援・・・2	・図書館へ行こう・・・14	・市長コラム・・・20	・年金情報・・・31
・まちの話題・・・6	・教育委員会情報ネット・・・15	・男女共同参画・・・21	・知ってる？消費生活・・・33
・県下一周駅伝・・・12	・エコ通信・・・18	・保健師メモ・・・22	・ストップ滞納・・・34
・な～いよ虫歯・・・13	・GOGO志布志港・・・19	・文芸・・・26	・お知らせ・・・36
	・共生・協働・自立・・・20	・市民の広場・・・28	・暮らしのカレンダー・・・40

写真：黒装束に身を包み、境内で奉納された正月踊り（2月11日、山宮神社春祭り）

特集 「相談できる場所」は、すぐそこに…

子育てについての悩みや不安は人それぞれですが、親はわが子のことだからこそ悩み、子どもの発育・発達には順調だろうかと心配になるものではないでしょうか。

保健課では、子育て支援の一環として、乳児健診（3～4か月児）、育児学級（6～8か月児）、1歳6か月児健診、3歳児健診、歯科健診（2歳児、5歳児）を実施していますが、これらの乳幼児健康診査の会場でも、

- ・ ことが遅いような気がする
- ・ こんなに落ち着きがなくていいのだろうか？
- ・ 食事中も動き回っていて座って食べてくれない
- ・ 買い物に行くといなくなってしまう

・ 人見知りや場所見知り強いなど、子どものことを心配する声をよく耳にします。

このような状態となる一因として、周りの環境（テレビや携帯電話、パソコン等AV機器等）が大きく影響していることが考えられます。さらに、自然の中で子ども同士で遊ぶ機会が減ってしまったことも関係しているかもしれません。

しかし、それ以外に『発達障害』の特性である可能性も考えなければなりません。

もし、発達障害であったとしても、その子の特性を把握しながら適切な働きかけをしていくことで、生活面においても適切な行動を取ることができるようになります。また、子どもに合った療育を行っていくことで、良い変化が見られます。子どもの変化を親が喜ぶと、その気持ちが伝わって子どもも嬉しく思う…、その積み重ねによって自分に自信が持てる子どもに育っていくのだと考えています。

市では子どものことを心配し、何か出来るがあればしてみようと願う保護者の皆さんと一緒に、子どものことを考えていきたいと思えます。

そのひとつの機会として、遊びを通じて「またやりたい」という意欲や人に伝えたいという気持ちを育み、楽しい体験を親や友達と共有することで人と関わる力を養う、「遊びの教室」を実施しています。

この教室では、素材（紙、片栗粉、小麦粉、水等）の変化を五感を通して感じる事ができる遊びや、親子ふれあい遊びを取り入れています。

また、こうした遊びの体験を多くの子ども達に経験してもらうために、市内2箇所の子育て支援センター1でも、月に1回「親子で遊ぶうたイ」を実施しています。

特集 「相談できる場所」は、すぐそこに…



より良い子育てのあり方を一緒に考えていきたい…

新たな児童発達支援体制スタートへ

子どもの将来は、親であれば誰もが気がかりです。しかしながら、核家族化による地域における支え合いの減少や、子育てについて気軽に相談できる相手が見つからないなどで、特に母親への負担が集中しています。

本来であれば、幼少期は親子の信頼関係の基礎を築き、少しずつ親以外の大人や同年齢の子どもにも目が向かっていく時期ですが、そうした状況が続けば、子どもが周囲になじむことが難しく、孤立してしまう可能性があります。

性があります。

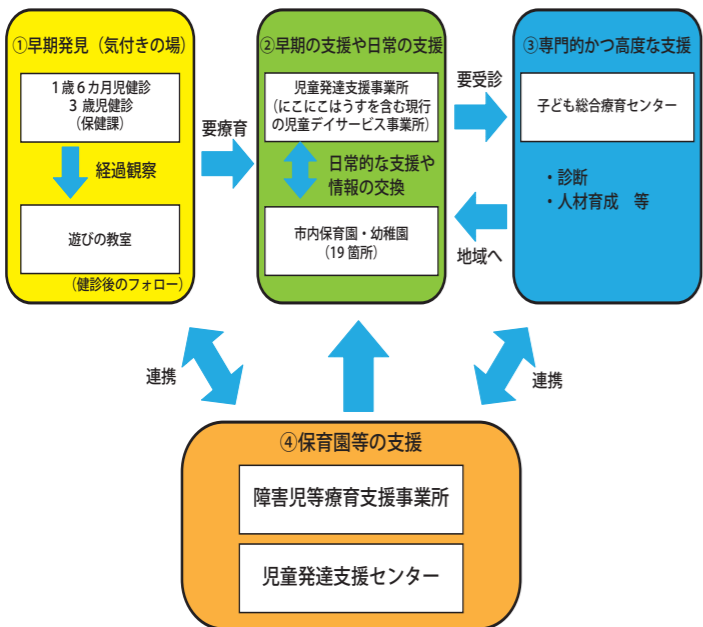
このような社会状況の変化に対応し、身近な地域で安心して暮らせる体制の整備を目的として、来年度から左記概要図のような児童発達支援に対する支援体制がスタートします。

図のように多くの機関が連携し、それぞれの役割を果たしながら、必要に応じて専門分野への支援につなげていくことによって、その子どもや家族に対する適切なアドバイス等を行うための仕組みです。

子どもは、誰かの支援なしでは大きくなれないものです。そして、その支援は親だけでなく、時に他の「誰か」の力が必要な事もあります。しかし、その「誰か」の力を借りることができずに、悩みを抱えた家庭が少なからず存在します。

今回の特集では、そうした悩みや不安を和らげ、誰もが安心して子育てできるために、「子育て日本一」を目指す志布志市が取り組んでいる子育て支援についてご紹介します。

児童発達支援に関わる今後のネットワーク・相談機関の概要図



にこにこはうす

成長・発達に支援が必要な子ども（要支援児）に大切なのは、「早期発見」と「早期療育」です。
市ではそうした子どもの発達を支援するために、健診やあそびの教室のほか、必要に応じて療育を行う事業所等を紹介することがあります。
今回は、市内唯一の児童デイサービス事業所「にこにこはうす」の中野裕一園長に話を聞きました。



小麦粉遊びを楽しむ園児の皆さん



中野園長（前列中央）と職員の皆さん

子ども自身が輝き、生きる喜びを感じられるように

「志布志療育センター にこにこはうす」は、発達が気になる子どもの早期支援の場として、地域に密着した療育支援活動を行い、希望する人はいつでも誰でも受け止めようという願いのもとに設立されました。障がいがなくとも発達に支援が必要な子どもとその保護者が通園できる施設で、現在50人近くが在園してい

保護者手記 『にこにこはうすに通って』

息子がにこにこはうすに通うようになって2年、もうすぐ卒園です。

1歳の頃から一つ上のお兄ちゃんと一緒に保育園に通っていて、よく食べよく遊び、元気に育っていると思う反面、3歳になっても言葉が遅いのが気になっていました。市の健診で保健師さんから「発達面で気になる場所がある」と言われて、発達を促す遊びをやっているけれど、教室に来てみませんか？と声をかけられ、数回通ってにこにこはうすの存在を知りました。

息子は3歳になっても二語文しか話さない感じで、「今日は保育園で何をしていたの？」と聞いても返事ありませんでした。「誰と遊んだの？」と聞くといつも同じお友達の名前しか言わず、お友達とも会話が来ずに孤立しているかもしれないと思う事もありました。

保健師さんや専門医のお話を聞いてもらって、保育園とおばあちゃんに協力してもらいながら、週に2回、にこにこはうすでの療育を受けることにしました。息子は耳から聞くだけの情報では理解が難しく、自分の言葉で伝えることも苦手で、周りの大人がどのような接し方をすればよいかなど、にこにこはうすの先生方と話していくうちに徐々に息子の事を理解出来たような気がしました。



田植えから収穫までを体験する「お米活動」

「にこにこはうす」では、「発達障害」、「保護者支援」、「地域支援」を大切にしながら、保健、福祉、医療、保育、教育等の関係機関との連携を図り、子どもとその保護者を総合的にサポートしています。

「療育」という言葉について、ご存知でない方も多くいらっしゃるかと思えます。療育は、子どもたちの発達課題や特性に応じ「安心感」や「信頼関係」を大切にしながら、子ども自身が「やってみたい！」と思えるようなあそびや活動をみんなで共有するという経験の積み重ねを通して、身の回りのことや運動、ことば、社会性など全体の発達を促すことを大きな目的としています。一言

「相談できる場所」は、すぐそこ...

これまで、「乳幼児健診」、「相談支援」、「療育の場（にこにこはうす）」等についてご紹介しましたが、これらは親子が住みなれた地域で生活し、身近なところで必要な支援を受けられる「地域療育システム」の一例です。しかし、これだけでは子育て支援が十分とは言えません。

健診等を通じて、さらに支援が必要なことを指摘しても、「私の子は障がい者なの？」と、レッテルを貼られる事を恐れて相談を拒否する、というケースがあります。また、要支援児を育てる親が、子育ての悩みを誰にも相談できずにいることも少なくありません。

その原因にあるのは、核家族化につれて身近に相談できる人が少なくなっていることに加え、「障がい」という言葉に対する偏見や差別、そして要支援児とその家庭への理解が足りないことであると考えられます。

そこから発せられる不用意な言動に、本人はもちろんのこと、親や家族が傷ついているという話を、取材を通じて聞く機会がありました。その経験が悩みを相談しづらくし、家庭に閉塞感を生み出しているようです。

今後、少子化が進む中、子育て支援に必要なことは、周りの人が「理解する」ということではないでしょうか。障がいや発達の特徴を受け入



紙遊びの一コマ

療育のすばらしさは、一人ひとりを大切に、子ども自身が楽しいと思える体験によって「本物の生きる力」を獲得していくことにあると思います。そのために、療育にはそれぞれの子どもたちに応じた「あそび」や、質の高い、人との関係性を構築できるように取り組みがあります。大人が子どもを引き込み、子どもの願いに真摯に寄り添う姿勢の中で、子ども自身が輝き、人と人との繋がりをもちながら生きる喜びを感じていけるこそ、「にこにこはうす」に通うすべての子どもたちに共通した大きな目標です。

れられる環境を整えるために、それを「個性」として認めていく。また、要支援児がいる家庭の苦労を察する。そうして子育ての悩みを親だけでなく周囲の人と共有することによって、閉塞感を解消し、子育て環境を変えていけるのではないのでしょうか。

また、悩みを持つ家庭には、地域療育システムのような「相談できる場所」がすぐそこにあることを理解し、子育てに関する悩みや相談に利用してもらいたいと思います。

相談窓口一覧

- 乳幼児期等全般に関する相談
 - ・市役所保健課 Tel. 474-1111
 - ・志布志療育センター にこにこはうす Tel. 473-3775
 - ・子育て支援センター はぐくみランド Tel. 472-8993
 - ・志布志保健所 Tel. 472-1021
- 発達に関する専門的な相談、診察
 - ・鹿児島県子ども総合療育センター Tel. 099-265-0005
- 保育所への通園等の悩みを解決する窓口
 - ・鹿児島県療育等支援事業受託事業所こだま Tel. 0994-35-4802



知っていますか。
お父さんの志、お母さんの志、
こどもの志。
語り合ってみませんか。
～4月24日は志布志の日～

二つの「日本一」認定

サンポートしぶしアピアが挑戦した二つの日本一記録について、様々な分野の日本一を紹介するサイト「日本一ネット」から認定証が贈られ、2月17日、市役所で伝達式が行われました。

アピアでは、参加者を募って昨年8月13日に日本一大きなかき氷づくり、今年1月29日には日本一長い恵方巻づくりに挑戦。2層50巻のかき氷と126層16巻の恵方巻という、二つの日本記録樹立を成功させていました。

認定について、代表取締役の松永良市さんは、「参加してくれた皆さんのおかげ。これからも、子どもたちがふるさとを自慢できるような企画を考えていきたい」と語りました。



来庁した松永さんと今別府健一さん



怖いけど「鬼は～そと～!!」

振り込め詐欺は～そと～!!

2月3日の節分の日に、山宮神社で振り込め詐欺撲滅キャンペーンの一環で、一風変わった豆まきが行われました。

子どもたちが警察官2人が扮した「振り込め詐欺鬼」を豆を投げ付けて退治するというもので、同神社の節分祭にあわせて志布志警察署によって企画されました。

豆まきには安楽保育園と安楽小学校の児童が参加し、特に保育園の子どもたちは、鬼が登場すると泣き叫んで逃げ出す一幕もありましたが、それでも勇気を振り絞って懸命に豆を投げつける姿に、笑いと歓声が絶えませんでした。



表彰されたべぶんこ横綱の皆さん
1年間のべぶんこ横綱を表彰

2月14日、あおぞら農協肉用牛部会のスポーツ大会と講演会が開催されました。

午前にはグラウンドゴルフで親睦を深めた皆さんは、午後からは有明農村環境改善センターで畜産に関する講演会を行いました。

また、会の中では平成22年11月から翌年10月までのセリ市で、同部会内で最高額を記録した「べぶんこ横綱」を去勢牛、雌牛の月別で表彰し、日頃の労をねぎらいました。



倒れないように添え木をして植樹しました

押切海岸で松の植樹

2月11日、有明町通山海岸の松林で、松の木の植樹が行われました。

近年、松の木が枯れ、防砂林である松林が減少しています。その状況を改善するために通山地区ふるさとづくり委員会が行っているもので、今回で4年目を迎えています。

早朝に行われた植樹には、同委員会に加えて大隅照葉樹原生林の会の皆さんと市職員が加わった約20人が集まり、600本の松の苗木が植えられました。



講演を行う渡邊さん
市女性大会開催

2月12日、志布志市女性大会が志布志市文化会館にて行われ、各種女性団体会員ら約450人が参加しました。

午前の部で行われた介護予防講演会では、日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員の渡辺哲雄さんが講演を行い、認知症に関する基礎知識と予防法を楽しく紹介しました。

また、午後は各地区でグラウンドゴルフ大会が開催され、参加者の皆さんが親睦を深めました。

田之浦山宮神社ダゴ祭り

2月5日、志布志町の田之浦山宮神社で「ダゴ祭り」が開催されました。指定無形民俗文化財の指定を受けているこの祭りは、その年の豊作を祈願する農耕の祭り（予祝行事）です。社殿に飾られた、稲穂に見立てられた色とりどりのダゴ花のダゴ（団子）を食べると、1年間無病息災に過ごせるといわれ、祭り終盤に行われる争奪戦は見所の一つとなっています。

社殿前の広場では「鬼神舞」や「田の神舞」などの神舞が奉納され、来場者の目を楽しませた後、各地域から納められた12本のダゴ花が境内に運ばれて争奪戦が開始。瞬く間にその姿を消しました。



激しい争奪戦を繰り広げました (写真提供: 峯崎善通さん)



田の神様の参拝では、滑稽なやりとりが笑いを誘いました

安楽山宮神社春祭り

2月11日から12日の間、志布志町安楽の山宮神社と安楽神社で春祭りが行われました。

その年の豊作や無病息災を願う同祭一連の芸能は、昭和37年に県指定無形民俗文化財に指定されています。11日は、山宮神社で10歳の男子が扮する「検非違使」が見守る中、お田植行事などの神事が執り行われ、翌12日は安楽神社へと場所を移し、「打植祭」や、豊漁・豊作を占う「カギヒキ」が行われました。

また、祭り期間中、正月踊りが各神社での奉納や安楽地区を巡る「庭まわい」を行い、地域全体が祭りの雰囲気にも包まれました。

鹿児島防災シンポジウム開催

2月5日、志布志市文化会館でNHK・MBC共同主催による「鹿児島防災シンポジウム」が開催されました。

このシンポジウムは県内各地で毎年開催され、本年は、東日本大震災の発生を受け、これまでも地震や津波を起こした「日向灘」に近い、志布志市での開催となりました。

当日は、志布志湾沿岸の市民の皆さんを中心とした約450人の来場があり、市長をはじめ、学識経験者らにより活発な議論が展開されました。

また、後日、この模様はテレビ放映もされ、地震・津波に対する知識や意識の向上が図られました。



パネルディスカッションの様子



恵み豊かな森林になることを願います

「森と海をつなぐ森林」植樹祭

2月11日、志布志町夏井の国際の森で、「森と海をつなぐ森林」植樹祭が開催されました。

これは、曾於地区森林組合主催による農林中金80周年森林再生基金事業の一環として開催されたものです。樹木の葉が栄養素となり、山から川、そして海へと注がれて魚介類のエサとなる植物性プランクトンや海藻を育てていくという、豊かな漁場を育む森林づくりを目的として、植樹が行われました。

当日は潤ヶ野小緑の少年団14人をはじめ、漁業関係者など地域の皆さん150人が参加して、サクラやケヤキの苗木1000本が植えられました。

エレクトーンで3年連続金賞!
1月15日、福岡市のZepp福岡で行われたエレクトーンステージアンプル九州大会に、島津楽器代表チーム「STORM」が出場し、金賞を受賞しました。
ヤマハ音楽教室在籍生で結成されたSTORMは、大崎町出身の竹元篤志さん(エレクトーン)、上野恵大さん(ピアノ)、尚志館高校1年生の西高寿紀さん(エレクトーン、サクソ)、市内出身で志布志高校1年生の佐藤慶法さん(エレクトーン)の4人組。大会では、息つく間もない高速ビートジャズのパフォーマンスで会場を沸かせ、初出場から3年連続金賞授賞という快挙を達成しました。



左から西高さん、竹元さん、上野さん、佐藤さん



後輩たちへメッセージを送る川井田さん

志布志中学校で志講話
2月7日、志布志中学校で志講話「夢を持って生きる」と題して、同校卒業生でJAお鹿児島名誉会長の川井田幸一さんが講話を行いました。
講話の中で、川井田さんは夢の実現のためにルールを守ることの大切さや「自分を守れない人は他人を守れない。まず自分自身を大事にする」など、生き方の指針となる多く言葉を後輩の皆さんへ伝えました。
2年生の竹井蓮さんは、「自分次第で未来が変わる」という言葉が心に残った。講話で学んだことを今後に生かしていきたい」と感想を語りました。

山形研修で冬の思い出
1月27日から30日の期間、平成6年から続いている山形県酒田市との相互交流研修が行われ、市内小中学生5人が山形でホームステイをしながら、雪国の生活を体験しました。
研修生の皆さんは、初めて見る大雪や30センチ以上もある大きなつららに感動し、同じ日本でも大きく異なる北国の生活を体全体で感じながら、方言や生活の知恵などを学びました。
また、ホームステイ先の家族と徐雪やスノーランタンづくり、かまくらやスノーモービル体験など、雪国でしか味わえないたくさんの貴重な経験をして、一生忘れられない思い出になりました。



スノーランタンと記念撮影!



穏やかな天気の下、元気よく走り抜けました

松林の中で持久走大会
2月20日、通山海岸の松林で、通山小学校の持久走大会が開催されました。
市内で最も海辺に近い同校では、例年、持久走大会は海岸をコースに行っています。しかし、今年は護岸工事中で使用できなかったため、海辺の土手と防砂林内の遊歩道をコースに設定。皆さんは治道の応援に励まされながら、松林の中を走り抜けて行きました。
学校生活最後の大会で1位に輝いた6年生の前畑陸さんは、「スタートが坂道でキツかったが、前よりも楽に感じた。1位になれて嬉しかったです。」と感想を語りました。

市の番組放送「しづしエフエム」は、毎月第2・4水曜日の午後1時と午後6時から次のFM局で放送しています。
★www.0033fm.net★
FMかのや 77.2MHz FMきもつき 80.2MHz FM志布志 78.1MHz FMたるみず 77.7MHz

有明中学校に2つの栄誉
1月22日、県文化センター宝山ホールで行われた第45回県中学校音楽コンクール「春の祭典」で、有明中学校2年A組の皆さんが合唱2年部門で金賞を受賞しました。
県内の中学校が出場する同コンクールで、同校は昨年まで3年連続で金賞を受賞しています。そのプレッシャーと苦勞を乗り越えて、見事、4年連続という栄誉に輝きました。



のびやかな歌声で会場を魅了したA組の皆さん



優勝報告を行った陸上部の皆さん

出場を通じて、クラスの皆さんは「合唱の楽しさやクラスの団結、周りの人々への感謝の気持ちを学びながら大きな感動を得られた」と、連続受賞を喜んでいました。
また、2月4日に開催された第23回県中学校新人駅伝競走大会で、有明中学校陸上部の皆さんが、女子部門で優勝しました。
桜島溶岩道路をコースに行われた大会は49校が出場。永田蓮さん、坂元智香さん、福永憂さん(以上2年)、重山七海さん、野村聖璃架さん(以上1年)の5人が出場し、その内、永田さん、重山さん、福永さんが区間新記録を出すなど、2位を1分以上引き離す42分41秒でゴール。初優勝を飾りました。



贈呈を行ったクラブの皆さん
老人クラブがタオル寄贈

2月8日、市老人クラブ志布志支部(平瀬敏行支部長)から、志布志地区内の小中学校に対して、雑巾やタオル等の寄附をいただきました。
同クラブは社会貢献活動の一環として「ひとり1枚雑巾運動」を以前から行って、会員に呼びかけて雑巾やタオルの寄附を募り、年に1~2回、寄附を続けています。
今回は、700枚の雑巾とタオルが贈られました。心のもったプレゼントを、毎年ありがとうございます。

おのみんピック開催
2月17日、尾野見小学校で毎年恒例のスポーツ大会「おのみんピック」が開催されました。
今年で7年目となる同大会は、全校児童の皆さんが赤・白・黄・青の4組に分かれ、なわとび(持久跳び)や一輪車、竹馬のリレーに、昨年からの持久走を加えた4種目の得点で優勝を競います。
皆さんは冷たい風が吹く中、お父さん、お母さんたちの声援を受けながら、元気に競技を行いました。
今年は青組が優勝しました



将来について考える良い機会になりました
宇都中学校で立志の集い

2月8日、元服の儀にちなんだ立志の集いが宇都中学校で行われ、出席した2年生の皆さん49人の前で、ジュニアリーダークラブOBで尚志館高等学校専門課程1年生の宮谷友美子さんが講話を行いました。
宮谷さんは、自分の立志式からこれまでを振り返り、進路について悩んでいる後輩へ、「人との出会いを大事にして、互いに思いやりを持った行動ができる人になってほしい」と思いを伝えました。



みんなの力で心を込めて 準グランプリ獲得!!

2月18日と19日に県民交流センターで開催された第2回商店街グルメナンバリー決定戦「S-1グルメグランプリ」に市内から「黒豚バルク丼」が出場しました。

昨年行われた第1回大会では「背白ちりめん三味丼」で見事完全優勝を成し遂げた志布志中央商店街の皆さんが、2連覇をかけた丼「黒豚バルク丼」は、黒豚ロースと特製バルクソースが味の決め手。一昨年に発生した口蹄疫により大打撃を受けた近隣地域の畜産業界を応援し、昨年志布志港が国際バルク戦略港湾に選定されたことを記念して開発されました。

10月から行われていた地方大会では、本土をはじめ種子島・奄美大会に出場するなど、県民の皆さんに広く食してもらい、好評を得ながらも、



いざ出陣!! (さんふらわあ船上にて)



賑わいを見せた販売ブース

上位2チームで混戦模様を呈していた今大会。本戦前の2月16日、フェリーさんふらわあの船上で港湾・畜産関係者を集めた出陣式を開催。氣勢をあげて、本戦へと臨みました。

迎えた本戦当日、昨年に引き続き雪のちらつく寒い天気の中、スタッフが甲冑姿で登場するなど、懸命のPR活動を展開したことが功を奏し、丼を求める来場者で販売ブース前には長蛇の列ができました。

結果は、枕崎市から出場した鯉船人飯に僅差で及ばず、惜しくも準グランプリとなりましたが、昨年の3倍以上となる売上を記録し、好評を博して幕を降ろした今大会。関係者の皆さんは、気持ちを新たに来年2度目の優勝を目指して意欲を見せています。

2月8日、鹿児島市でおこなわれた平成23年鹿児島県森林・林業振興大会で、「こころざし花木ブランド」確立に向けて取り組んでいる、志布志花木生産組合の坂下宗法組合長と山内正治さんが表彰されました。

坂下さんは、シキミ・サカキ・ヒサカキ等の市場性にいち早く着目し、生産組合の設立、組合員の生産技術の向上、販路の開拓等に尽力した功績が評価され、特用林産物部門の功労者として表彰されました。

山内さんは、同時開催された林業技術競技会特用林産物の産地づくり部門で、高品質商品の生産状況が高く評価され、最優秀賞を受賞されました。



林業振興への尽力に表彰

表彰された坂下さん、山内さん両夫妻 (写真左から)



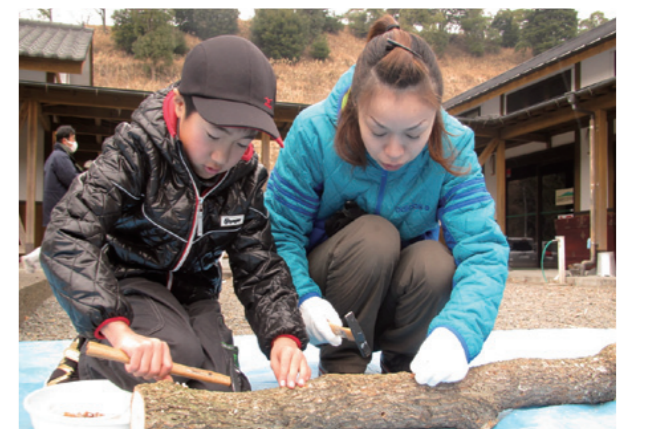
窪さんと榎会長 (写真左から)

2月1日、志布志みなとロータリークラブ（榎敬親会長）の例会の中で、市内で環境問題について取り組んでいる窪健一さんに対して、感謝状が贈られました。

窪さんは、4年前からハイイロゴケグモなどの特定外来種について港を中心とした調査を行っています。昨年10月に同クラブで講話を行った経緯があり、取り組みへの感謝の気持ちを込め、今回の表彰に至りました。

表彰について、窪さんは「自分の取り組みに対する心の支えとなる。特定外来種を身近な環境問題として、多くの人に知ってもらいたい」と語りました。

環境問題への尽力に感謝状



しいたけの駒打ち体験の様子

森はみんなの宝物

2月5日、みどりの募金を活用し、森林の大切さや豊かさを学習してもらうことを目的とした「第4回森はみんなの宝物事業」が有明農業歴史資料館体験館で実施され、15家族44人が参加しました。

イベントの中で、参加者の皆さんは椎茸振興会の皆さんの指導によるしいたけ原木の駒打ち体験やネイチャーゲーム、スーパー竹トンボ作りに挑戦したほか、昼食に出されたホカホカの焼き椎茸を堪能しました。

小雨の降る天気でしたが、参加者の皆さんからは「来年もぜひ参加したい」との声が寄せられ、森の恵みを楽しんだ一日に、満足した様子でした。



吉永理事の講演より

2月10日、ボルベリアアグリで、志布志市立地企業懇話会が開催され、企業関係者ら52名が参加しました。

立地企業懇話会は、市内企業が情報交換を行うことで異業種交流を促し、経営振興や関係企業等の市内への企業誘致を推進することを目的に毎年開催しています。

懇話会の中ではNPO法人かごしま企業家交流協会の吉永専務理事の講演があり、「豊富な農林水産資源を活かすには、生産加工や流通機能の強化を図るべき」という吉永さんの助言があり、参加者からは、「参考になった。今後の計画に役立てたい」との感想がありました。

市内立地企業懇話会を開催

旧八野小学校跡地利用者を募集します

平成23年4月1日をもって閉校になった旧八野小学校の跡地利用者の募集を行います。

- 利用対象施設 校舎、体育館、運動場、プール、教職員住宅2棟ほか
- 応募資格 個人、企業、団体（市内・市外を問わない。）
 - ① 国税、地方税を問わず税を滞納していないこと
 - ② 事業実施に向けて財政的な裏付けが確保できること 等
- 貸付条件
 - ① 運動場及び校舎等の建築物などの一体的な貸付けを前提とします。
 - ② 土地については有償貸付け、校舎等の建築物については無償貸付けとなります。土地貸付料の額は、年額約23万円程度になります。
 - ③ 貸付期間は5年間とし、期間終了時には更新できるものとします。
 - ④ 利用にあたっては、地域活性化につながるものとします。
- 応募書類 旧八野小学校跡地利用計画申込書、事業提案書ほか
※志布志市ホームページからダウンロードしてください。
- 募集期限 平成24年4月19日（木）
- 選定方法 選定委員会を開催し、決定します。
- 問い合わせ先 企画政策課地域政策係 Tel 099-474-1111（内252）
※募集要項、応募書類は志布志市のホームページに掲載しています。
ホームページ URL <http://www.city.shibushi.lg.jp>

パスポート（旅券）の申請・交付は 市役所（本庁）で行います!!

志布志市では、平成24年4月から、パスポート（旅券）の申請・交付事務を、志布志市役所（本庁）で行うことになりました。これに伴い、志布志市に住民登録している方は、原則として県の窓口は利用できなくなりますのでご注意ください。

■対象者

- ・志布志市に住民登録されている人
 - ・県外に住民登録があり、志布志市に居所のある人
- ただし、次の場合は県の窓口を利用できます。

理由	旅券窓口の場所
海外で親族等が病気、事故等による死亡等により緊急に渡航する必要がある場合	かごしま県民交流センター
外国での業務等により早期に渡航する必要がある場合	
志布志市外に通勤・通学している場合	通勤・通学先の最寄りの県旅券窓口

■事務の所要日数

10日間（土・日・祝日・振替休日及び年末年始の休暇中の期間を除く）

■申請に必要な書類

- ①一般旅券発給申請書1通
（申請書は本庁及び支所の市民係に備えてあります。）
- ②戸籍謄（抄）本1通（発行日から6か月以内のもの）
- ③写真（縦4.5cm、横3.5cm）1枚
（細かい規定があるので、できるだけ写真店でパスポート用として撮影してください。）
- ④本人確認のための書類（運転免許証、顔写真付きの住民基本台帳カード等）
- ⑤前回取得した旅券（旅券の更新の場合に必要です。）
- ⑥住民票1通（志布志市に住民登録されている人は省略できます。）



■問い合わせ先 市民環境課市民係 Tel 474-1111（内線112）



※2月に行った5歳児歯科健診で、むし歯も処置歯もなかった子どもたちです。



後藤選手からタスキを受け走り出す和田選手（4日目、曾於市末吉交番前）



区間賞と敢闘賞を獲得した田中選手

曾於チーム総合6位でゴール
第59回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会（南日本新聞社主催）が、2月25日から29日まで開催され、熱戦を繰り広げ、曾於チームは、総合6位となりました。
市内からは9人の選手が出場。郷土入りの4日目は、4区を後藤健太選手、5区を和田幸也選手、6区を田中君幸選手、7区を鮎川俊一選手とタスキをつなぎ、10区では坂中省章選手が上位を猛追し、日間5位でゴールしました。
沿道では、園児から高齢者まで小旗を振り鳴らし全ての力走する選手に熱い声援を送っていました。
大会を振り返り、選手会長の鮎川選手は「今回は主力が抜け、若いメンバーでAクラス死守を目標にして臨みましたが、残念ながらBクラス落ちとなりましたが、すぐにAクラス

市内出身選手（敬称略）

鮎川 俊一	鮎川 輝希★
後藤 健太	田中 君幸
坂中 省章	福坪 啓泰★
加治屋 毅	野村 峻哉★
和田 幸也	★は新人

選手の皆さん大変お疲れ様でした。また、沿道から選手に熱い声援を贈られた市民の皆さんありがとうございました。
また、市地域女性連絡協議会により、伊崎田中継所では、手作りそば・煮しめ等、志布志中継所では、ガネ・おにぎり等の志のおもてなしがあり、選手や大会関係者に大変喜ばれました。
復帰を果たし、将来的には優勝争いに加わるようになりたい」と力強く話していました。



たくさんのお支えが駆けつけました



谷山選手、木迫選手、永田選手（写真左から）

県地区対抗女子駅伝に
市内から3人出場
1月29日、霧島市で開催された第25回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会に、曾於チームのメンバーとして市内から3人の選手が出場しました。
単人運動場を発着する、6区間21・0975kmの特設コースで争われた大会に出場したのは、尚志館高校2年生の木迫未来選手（2区）、有明中学校2年生の永田蓮選手（3区）、南九州畜産興業(株)勤務の谷山裕香選手（4区）の3人。木迫選手の区間4位をはじめ各選手とも力走を見せ、曾於チームは7位でゴールしました。
また、谷山選手はこの大会で敢闘賞を獲得しています。



教育委員会情報ネット

第3回志布志市「志」エッセイコンテスト表彰 ～笑顔と志あふれるまちを願って～

2月25日(土)生涯学習推進大会において、第3回志布志市「志」エッセイコンテストの表彰式が行われ、「志エッセイ大賞」に、水木 亮さん(69歳 山梨県甲府市)の「金色の時計」が輝きました。



【左から】原口 泉「志」エッセイコンテスト実行委員長
水木 亮さん、本田 修一市長



入賞作品集は1冊200円で販売しております。

第3回「志」エッセイコンテストに、日本全国より1,714点のエッセイが寄せられました。心あたたまる「志」体験や、勇気づけられた志。私たちが自由につづる文章が、私たちの周りの人の心をほのぼのとさせ、多くの人に生きる希望を与えることを願っています。そして、一人ひとりの「志」が大きな輪となり、「笑顔と志あふれるまち」を築くことを願っています。

■問い合わせ先 志布志市生涯学習センター TEL 472-3050

平成23年度志布志市文化会館自主企画展

野呂千鶴子「志エッセイ挿絵原画展」～笑顔と志あふれるまちを願って～

第3回志布志市「志」エッセイコンテスト入賞作品の展示と入賞作品集「挿絵原画展」を開催します。



志エッセイ大賞「金色の時計」

■野呂千鶴子プロフィール

鹿屋市在住
南日本美術展/南日本新聞社賞・JAL賞ほか
鹿児島県美術展/会員優秀賞・会員賞ほか
南日本女流美術展/南日本新聞社賞・特選ほか多数
鹿児島県美術協会会員
志布志市生涯学習「日本画講座・子ども絵画講座」講師

■入賞作品25点・挿絵原画展

日本画6点(特別展示)
3月17日(土)まで
※月曜休館日を除く

■会場:志布志市文化会館

TEL 472-3050

志布志市奨学金返還に便利な口座振替開始

志布志市奨学金の返還に便利な口座振替が利用できるようになりました。口座振替をする場合には、新たに口座振替の申請手続きが必要です。

- 利用金融機関 ・鹿児島銀行 ・南日本銀行 ・鹿児島相互信用金庫 ・九州労働金庫 ・鹿児島信用金庫 ・宮崎銀行 ・鹿児島興業信用組合 ・そお鹿児島農業協同組合 ・あおぞら農業協同組合 ・ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(再振替は翌月の10日) ※ただし、振替日が休日の場合は、翌営業日となります。
- 申し込み方法 上記金融機関(宮崎銀行・ゆうちょ銀行を除く)の窓口へ申込書がありますので、「通帳」「通帳届出印」をお持ちになりお申し込みください。
※【宮崎銀行】【ゆうちょ銀行】の申込書は教育委員会にて受け取り、金融機関にて申し込みください。
- 注意 申込は随時行いますが、申込をされた後、1～2か月ほど登録期間が必要となりますので、申し込み手続きはお早めにお済ませください。
- 問い合わせ先 志布志市教育委員会 教育総務課 TEL 472-1111 (内線312)

図書館へ行こう! ■問い合わせ先 志布志市立図書館 TEL 472-3322 URL=http://www.shibushicity-lib.jp

一冊の本との出会いがあなたの人生を変える!



休館日カレンダー(本館)						
March 3月						
日	月	火	水	木	金	土
	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
April 4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21

- 休館日(本館及び各分館・移動図書館車の全てが休みになります)
- かみふうせん(お話し会)14時～
- 本館お話し会(読み聞かせ会)14時～

今月のテーマ図書 「はる」



今月のテーマ図書 「入園・入学」



新刊案内

■「空中都市」



小手鞠 るい 著
ニューヨークでの母親の失跡、娘の進学問題、南米ペルーで綴られた日記…。
中3の娘と元スケーターの母、交錯する2つの青春を描く、前向き度100パーセントの書き下ろし長篇。

■『「忘れる」力』



外山 滋比古 著
人は「忘れる」ことで、前に進める生き物である。『思考の整理学』の著者による「このころの散歩」と「あたまの寄り道」のススメ。
『潮』連載ほか書き下ろしを加え書籍化。

志布志市立図書館「図書館まつり」

2月25日から26日にかけて、生涯学習フェスティバルの一環として「図書館まつり」が開催されました。

25日は、午前に読書感想文感想画コンクールの表彰式と、市民の本の修理を受け付ける「ブッククリニック」、午後からはボランティアグループ「かみふうせん」の皆さんや図書館スタッフによる「おはなし会」を行いました。

26日は玄関前広場でブックマーケットを開いたほか、ロビーではブックカバーを使った「エコバック作り」を行い、のべ1992人の来場者で賑わいました。



お目当ての本は見つかったかな?



楽しかったエコバック作り



ケンちゃんとお話したよ(お話し会)

今月のおはなし会は本館のみで開催します(毎週土曜日 14:00～)

～今こそ青春 笑って学べる 感謝の輪～ 平成23年度 生涯学習フェスティバル



フラダンスでハワイアン気分



リッチなパチさばきにためいき



リズムにノッて楽しくエアロピクス



りりしい踊りにうっとり



三線（さんしん）を聴いて沖縄音楽を満喫



かわいい踊りに会場から拍手



オープニングを飾った通山小学校の書道パフォーマンス



元気のいい3B体操



花いっぱいコンクール表彰



二人の息もバッチリ

大会スローガン「今こそ青春 笑って学べる 感謝の輪」のもと、平成23年度生涯学習フェスティバルが2月25日から26日にかけて、市文化会館で開催されました。

1日目の生涯学習推進大会では、教育・体育功労者表彰や23人の子ほめ表彰、第3回志エッセイコンテストの表彰、国内・海外研修の体験発表などが行われました。

また、生涯学習講演会では声優の増岡弘さんが講演を行いました。

「それいけーアンパンマン」のジャムおじさん役として、誰もが声に聴き覚えがある増岡さん。その声で届けられた「サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい」と題した講演は、増岡さんの代表作である「サザエさん」を「かつての古き良き日本の家庭を、もう一度、現代の日本人たちに思い出してほしいと伝えるドラマ」と紹介しながら、使い方次第で癒しにも凶器にもなる「言葉」の大切さを訴え、「心や気持ちなど『見えないもの』を大切に」と締めくくりました。

2日目のグラウンドファイナレでは、展示発表や舞台で生涯学習講座で学んだ一年間の学習の成果が披露されたほか、つげもの名人コンクール・笑顔フォトコンテストの表彰など、舞台と客席が一体となり、楽しい生涯学習の一日となりました。



子ども広場の手作りコーナー



新十両千代鳳閣を応援しましょう！



バザーは今年も大盛況



長年の功績に感謝



声優の増岡弘さん



一人ひとりに賞状とメダルが渡されました



出店コーナー也大盛況



うどん3つ〜 名物おふくろ亭



展示発表には力作がずらり



シアトル研修の体験発表



志エッセイコンテスト優秀学校賞の有明小学校



大筆に気持ちを込めて…

南九州輸出促進実践講座で志布志港をアピール



1月24日鹿児島市のホテル ウェルビュー鹿児島にて、鹿児島県国際航路開設促進協議会並びに鹿児島空港国際化促進協議会主催による第2回南九州輸出促進実践講座が開催され、荷主、運送業、港湾企業及び行政関係者など約150人が参加した講座の中で、志布志港の概要、取扱貨物及び補助金制度など、志布志港のPRを行いました。
志布志港の利用促進を図るために、今後も様々な場で志布志港のPRを行っていきます。

都城広域ネットワーク化促進シンポジウム・都城志布志道路早期完成促進総決起大会が開催

2月2日、都城市のウェルネス交流プラザにおいて『都城広域ネットワーク化促進シンポジウム「結の道～都城志布志道路 早期完成～」』が開催され、約300人が参加しました。シンポジウムの中で、各市町から各部門(医療・観光・畜産・港湾)の立場で意見発表を行い、志布志市からは、志布志港湾振興協議会副会長である志布志サイロ(株)の吉海江謙代表取締役社長が「都城志布志道路による志布志港のこれから」と題して行いました。



シンポジウム終了後、同会場で「都城志布志道路早期完成促進総決起大会」が開催され、鹿児島県関係者として、網屋信介衆議院議員が来賓あいさつ、民間協議会副会長である河本正男志布志市商工会長が「頑張ろう三唱」で締め括りました。

これからも早期完成に向け、各関係機関・団体と連携して、様々な取り組みを行っていきます。

「志布志市観光振興計画(素案)」についてご意見を募集します



市では、観光振興を体系的、戦略的に推進していくことを目的に「志布志市観光振興計画(素案)」を策定しました。この計画に市民の皆さんの声を反映させるために、パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します。たくさんのご意見・ご提案をお待ちしています。

■閲覧方法

市ホームページから、志布志市観光振興計画(素案)のファイル(PDF)をダウンロードするほか、市役所本庁港湾商工課でも閲覧できます。

■閲覧期間及びパブリックコメント提出期間

平成24年2月28日(火)～平成24年3月19日(月)

■問い合わせ先 港湾商工課観光物産係 Tel.474-1111 (内線283・288)

平成23年度宝くじ助成事業により購入しました!



和太鼓を通して、子どもの健全育成と地域活性化に取り組んでいる「志布志ちりめん太鼓」

現在、団員数21人で「太鼓のすばらしさを通して地域貢献したい」と日々練習に励み、市内外のさまざまなイベント等に参加し活動しています。長年活動を続ける中で、太鼓の傷みや不足が生じ、それを解消するため、平成23年度宝くじ助成金により太鼓の購入を行いました。

■問い合わせ先

企画政策課地域政策係 Tel.474-1111 (内線252・257)

■問い合わせ先

本庁市民環境課環境政策室

Tel.474-1111 (内線131～136)

松山支所市民課

Tel.487-2111 (内線224)

志布志支所市民課

Tel.472-1111 (内線224・225)

「第2回志布志市水保全シンポジウム」開催

2月18日、有明農村環境改善センターで、「第2回志布志市水保全シンポジウム」を開催し市内外から150人が参加しました。このイベントは、市の水を取り巻く環境を知っていただき、水保全に対する個人、各種団体や事業者などの自主的な取り組みへの啓発を目的に、昨年から開催しています。

2人の講師を迎えた基調講演では、はじめに市環境審議会委員の飯島康夫さんが、「志布志市の地下水」と題して講演。大地・川・池・海・そして人の健康・産業を守るための、地下水の保全の必要性について語り、市環境審議会委員として、市民、農家、企業、行政が連携し、地下水を守り、次の世代に引き継ぐ必要があると提言しま



ロビーでは展示発表を行いました

最後に「地下水・湧水の情報共有しつつ次の世代にきれいな水・」

「環境にやさしいか」を基準にパネルディスカッションには、市内で水保全に関する活動を行っている団体、事業者、行政の代表が参加して取り組みを紹介しながら、今後の水保全の在り方について議論しました。(別表参照)

パネルディスカッション出席者(敬称略)

団体	出席者	取り組み
野神地区ふるさとづくり委員会	会長 淵田 一昭	田原川の整備
有明淡水有限公司	代表取締役 久徳 浩	排水処理、水をできるだけ使わない養殖のあり方の研究
中島集落とどろ渓谷保存会	加治屋 健一	安楽川とどろ渓谷の整備
有明茶IPM研究会	曾於畑地かんがい農業推進センター 富演 毅	安心・安全なお茶作り、水を利用した防虫、節水による散水の研究等
志布志市役所市民環境課	課長 竹之内 宏史	合併浄化槽の設置及び農業集落排水への接続

ゆたかな水を残し、もって経済と環境の持続可能な発展を図る。個人あるいは事業活動において『環境にやさしいか』を基準として行動することが、水保全につながる。そのために環境と人にやさしい取り組みを、出来ることから始めていく」と宣言して、パネルディスカッションは終了しました。近年、水環境を取り巻く現状・動向が数多く新聞、テレビ等に掲載され注目されていると感じます。言うまでもなく、水は私たちにわたしたち一人ひとりが、水環境に対してやさしい取り組みを行う必要があります。

農業集落排水 施設利用の皆様へ

転入・転出に伴う手続きはお済みでしょうか?

農業集落排水施設(下水道)の一般家庭の使用料は、住民基本台帳に記載されている世帯の人数で計算しますが、住民票を置いたまま転出している場合など、別途届出が必要となります。

例：4人家族の場合

基本料金1780円+1人当たり420円×4人=3460円

さらに、農業集落排水施設使用料は、毎月請求となっており、納め忘れがあると督促と延滞金がかかる場合があります。納め忘れがないかも一度、通帳・領収書をご確認下さい。

※農業集落排水施設使用料の納付は口座振替が便利です。

使用上の注意について

トイレ等に固形物や布切れ等そのまま流されると、排水管や中継ポンプ場で詰まってしまう、故障の原因となります。トイレ等に異物を流さないで下さい。

◆申込・問い合わせ先

市民環境課環境政策室環境整備係
Tel.474-1111
(内線135・136)

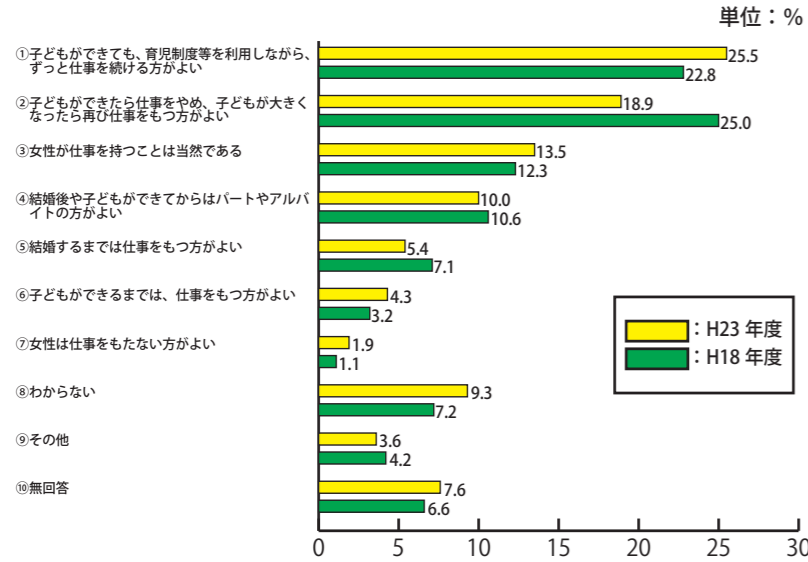


ひと
**男女がともに認め合い、
いきいきと輝くまちをつくらう**

企画政策課 男女共同参画推進室
女性支援相談室 (各 13:00 ~ 17:00)
◆ 3月 21日 (水) 新橋地区公民館
◆ 4月 4日 (水) 志布志支所
☎専用フリーダイヤル **0120-786-054**
(月~金 8:30 ~ 17:00)
■問い合わせ先
企画政策課男女共同参画係 Tel 474-1111 (内線 250・255)

女性が仕事を持つことへの考え方「職業継続型」傾向へ!!

志布志市男女共同参画に関する住民意識調査結果



平成 23 年 7 月に、無作為に選んだ 2000 人の市民の皆さんを対象に、男女共同参画に関する意識調査を行いました。平成 18 年度にも同様の調査を実施しましたが、その中で、女性の就労への考え方について、次のような結果が得られました。

※別表
①~③と答えた男女の割合 (単位：%)

総計 (1189 人)	①	②	③
女性 (総数 653 人)	25.1	19.4	12.7
男性 (総数 521 人)	25.9	18.2	15.0

平成 18 年度・平成 23 年度のアンケートを比較すると、「①子どもができて、育児制度などを利用しながら、ずっと仕事を続ける方がよい」と回答した割合が 25.5%で前回より 2.7%増加し、次いで「②子どもができたら仕事をやめ、子どもが大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」が前回から 6.1%減少した 18.9%、「③女性が仕事を持つのは当然である」が 13.5%で前回より 1.2%増加しています。この結果から、女性が、結婚や出産後も仕事をするという『就業継続型』を支持する人が増加していると考えられます。

また、回答数で上位を占める①~③の割合を別表の男女別で比較すると、女性よりも男性の方が『就業継続型』の考えを持っている割合が多いという結果が出ています。

『就業継続型』が増えると、働く女性にとって、家事、育児、介護、PTA等の参加などの負担が大きくなると考えられます。性別によって役割分担が決められている「性別役割分担意識」を改善することが大切です。

「男女がともに輝くまちづくりプラン」実現のためにこんな事をしています!



街頭キャンペーンの様子

～総務課～

総務課では、市民の生命・財産を確保し、安全で安心なまちづくりを目指すため各種補助事業等の支援活動を行っています。その中の一つ、交通安全に対する取り組みでは、地域における母親の役割とその重要性を認識し、母親達の連帯感を深めて自主的な交通安全を推進することを目的とした、「志布志市交通安全母の会」の取り組みを行っています。

母の会では、ドライバーへの安全運転意識高揚などを目的とした警察と合同のキャンペーンや、子どもたちへの交通安全祈願のお守りの作成・配布など、地域に密着した活動を行っています。



今後の活動の参考にするため、活発な質疑応答がありました

今年度行った事業について、それぞれの地区の代表者から活動の経緯や内容について説明をいただきました。参加した皆さんは、それぞれの地域資源を活かしながら、地域の歴史や伝統行事に取り組み活動発表を熱心に聞いていました。

現地活動報告会後には、意見交換会と懇親会が行われ、各地区の現地研修をした内容や活動するにあたっての課題・成果について、活発な質疑応答や情報交換が行われ、大変盛り上がりしました。

参加された新橋地区ふるさとづくり委員会の野村広志委員長は「自主財源確保に向けた取組を検討しており、各地区のふるさとづくり委員会の取り組みを参考にしていきたいと思えます。」と感想を語りました。



地域資源を活かした活動を熱心に聞いていました

市長コラム

本田修一

さらなる日本一のまちづくりを

昨年 3 月 11 日に東日本大震災が発生してから 1 年が経過しました。この震災は、日本を揺るがす大災害となりました。特に、震災にともない発生した福島原発事故はいまだに終息できない状況であり、このことも含めて世界中が日本の復旧・復興を注視しています。

しかしながら、この震災を通して、世界の日本を見る目が変わったといわれており、そのことと大変勇気づけられました。大混乱の中で日本人が見せた規律ある行動、助け合いの精神、勇気や優しさが非常に高い評価を受けているそうです。これは、日本人のモラル、心意気が高い水準にあることを、世界が称賛したということでもあります。

こうした日本を見る世界の目は、志布志を見る日本の目にもつながるのではないかと考えています。

さて、平成 24 年度の予算審議が議会で行われていますが、施政方針の中で、市が進めている「日本一のまちづくり」をさらに取り組んでいくことを表明したところです。

市民の皆様とともに様々な分

野で日本一づくりに取り組むとすれば、そのけん引役となる市役所でも日本一を目指したいと思えます。

では、何をもち「日本一」とするのか。市役所では「あいさつ日本一の市役所」を目指してまいります。

現在、市教育委員会では「心いきいきあいさつ運動」に取り組んでいます。市役所でもあいさつを励行しながら市内に浸透することで、ひいては「あいさつ日本一のまち」になればと考えています。

それでは、市長としては何の日本一を目指していくのか、という話になるかもしれません。私は「ゴミ拾い日本一の市長」を目指してまいります。

多くの市民の皆様の献身的なご協力により、ゴミの資源化率日本一の市を続けている志布志市の市長として目指す「ゴミ拾い日本一の市長」。言葉としては意図するところを確に表していますが、もっとスマートな表現として、GNP (国民総生産) や GNH (国民総幸福量) になら「GNS」としたいと思えます。GNSは「ゴミ拾い(G)・日本一の(N)・市長(S)」の略であります。今後とも、どうぞよろしく願います。

高額な外来診療を受ける皆さんへ

(国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者へ)

平成24年4月1日から「認定証」(限度額適用認定証等)を提示すれば、高額な外来分の病院窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

(※) 窓口支払いの上限額(月額)は、所得に応じて異なります。



これまでの高額療養費制度のしくみでは、高額な外来受診を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いしなければなりませんでした。平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

区分	平成24年3月まで	平成24年4月から
	外来	外来
認定証の提示 (70歳以上で非課税世帯ではない方は保険証)	適用なし	有
窓口負担額	上限額なし	一定額まで
高額療養費の申請 (一定額以上負担した場合)	必要	必要なし

同一の医療機関でのひと月分の窓口負担が一定額にとどめられます。

同月に複数の医療機関で外来受診した場合は、医療機関ごとの窓口負担が一定額にとどめられます。

(申請の方法)

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局など
70歳未満の人 70歳以上の非課税世帯の人	市役所担当窓口で「認定証」(限度額適用認定証等)の交付を申請してください	「認定証」を病院等の窓口で提示してください
70歳以上75歳未満で非課税世帯ではない人	必要ありません	「国保の保険証」を窓口で提示してください。
75歳以上で非課税世帯ではない人	必要ありません	「後期高齢者医療の保険証」を窓口で提示してください。

● 手続きの必要がない場合もありますので、ご不明な点がございましたら事前にお問合わせください。

平成24年4月から、高額な外来分の窓口負担を一定額(月額上限額)にとどめたい人は、事前に市役所窓口で申請手続きのうえ、認定証の交付を受けて下さい。代理人でも申請手続きができます。

【手続きに必要なもの】 (1) 保険証 (2) 印鑑

※ 4月1日以前でも「認定証」の交付を受け付けられますが、外来の一定額負担の適用は4月からになります。

※ これまでに入院し認定証(「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」)の交付を受けている人は申請手続きの必要はありません。入院の際に交付した「認定証」を外来受診時に病院窓口で提示してください。

※ 複数の医療機関で受診して一定額に達した場合は、後日、高額療養費申請書を郵送しますので、払い戻し申請手続きをしてください。

※ 高額な外来受診に関わらず、入院時においても「認定証」を病院に提示することで医療費自己負担の軽減を受けられますので、有効期限まで大切に保管ください。

◆ 問い合わせ先 志布志市役所
 ・ 本庁保健課 国民健康保険係
 Tel 474-1111 (内線 123 ~ 125)
 ・ 志布志支所福祉課 保健係 Tel 472-1111 (内線 208)
 ・ 松山支所市民課 保健係 Tel 487-2111 (内線 275)

高い医療費みんなを助け合い国保の心

■ 平成23年12月分の医療費の状況です。

医療費総額	291,276,738円
12月末国保加入者数	11,102人
1人当たり医療費(医療費総額を加入者数で除したものです)	26,236円
医療費1人当たりの負担内訳	
市(国保)負担額	22,192円
個人負担額	4,045円

この金額は、国民健康保険に加入している皆さんが医療機関等で診療したものに、市(国保)が支払った医療費です。

医療費総額の約84.6%を市(国保)が負担しています。

健康についての様々な相談にいつでも応じています。お気軽にお問い合わせください。

本庁保健課 Tel 474-1111 志布志支所福祉課 Tel 472-1111 松山支所市民課 Tel 487-2111

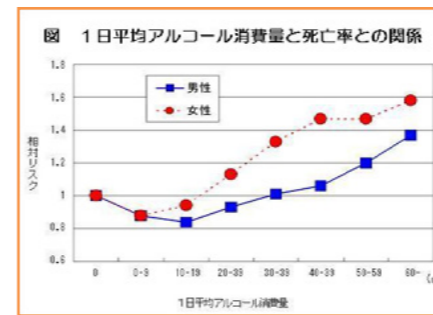


表1. 適度な飲酒について (健康がこまごま2.1及び健康しふし2.1より)

● 通常の代謝機能を有する日本人において、適度な飲酒とは、純アルコールとして1日あたり約20グラム以下といわれています。
 ● 純アルコール重量(グラム)を計算してみましょう。
 純アルコール重量(グラム) = 飲酒量(ミリリットル) × アルコール度数 / 100 (アルコール濃度) × 0.8 (アルコール比重)

(例) ビール・発泡酒、5%、500ml 純アルコール 20.0g
 焼酎(25度) 3: お湯7、180ml 純アルコール 10.8g
 焼酎(25度) 4: お湯6、180ml 純アルコール 14.4g
 焼酎(25度) 5: お湯5、180ml 純アルコール 18.0g
 焼酎15%、180ml 純アルコール 21.6g

表2. 適正飲酒の10か条 (アルコール健康医学協会)

- 談笑し、楽しく飲むのが基本です
- 食べながら適量範囲でゆっくりと
- 強い酒、薄めて飲むのがオススメです
- つくろよう、週に2日休肝日
- やめよう、きりなく長い飲み続け
- 許さない、他人への無理強い・イッキ飲み
- アルコール、薬と一緒に危険です
- 飲まないで、妊娠中と授乳期は
- 飲酒後の運動・入浴要注意
- 肝臓など定期検査を忘れずに

「酒は百薬の長」といわれ、適量であれば、精神や健康にプラスとなるばかりか、社会生活を営む上でも効用があります。さらに、適量のお酒を適正に飲んでいる人は、お酒を全く飲まない人や大量に飲む人に比べて、死亡率が低いことが研究で明らかになっています(図)。これは、アルコールの虚血性心臓病(心筋梗塞、狭心症など)に対する予防効果が要因と考えられています。

美味しいお酒を楽しく飲んで、健康に過ごすため、「正しいお酒の飲み方」、すなわち「適正飲酒」を実践しましょう。

飲酒量の目安には、算出された純アルコール重量(グラム)を用います。日本人の適度な飲酒量は、通常、1日あたりの純アルコール重量20グラム以下とされ、これは、ビール・発泡酒で500ml、焼酎お湯割り(5... 200mlに相当します(表1))。その理由は、1日平均アルコール消費量が、男性10〜19グラム、女性0〜9グラムで死亡の相対リスクが最も低くなっているからです(図)。「正しいお酒の飲み方」を簡潔に整理したのが、「適正飲酒の10か条」です(表2)。皆さんも「適正飲酒」を実践することにより、美味しいお酒を楽しみ、健康で幸せな生活を過ごしましょう。

保健師 適正飲酒ノススメ (保健所からのお知らせ)

正しいお酒の飲み方

志布志保健所では、第2回および第3回若潮新酒祭り&おいしおし祭り(第2回:平成22年11月、第3回:平成23年11月開催)において、来場者に飲酒に関する質問をして、回答の合計点数で問題飲酒度を評価するアンケート調査を行いました(表3)。

調査によると、問題なしとされる10点未満の人は、男性20歳代から60歳代で平成22年が33%、平成23年が35%にとどまる一方、男性70歳代から80歳代では、平成22年が80%、平成23年が70%に達しました。また、女性全体における10点未満の割合は、平成22年が56%、平成23年が85%にのぼり、この結果、20歳代から60歳代男性の多くで、「適正飲酒」に注意が必要であることが分かりました。

このアンケートは自宅でも簡単にできます。ぜひ自身や家族の飲酒の目安としてお試しのうえ、「適正飲酒の10か条」の実践により、健康で幸せな生活を過ごしましょう。



問題飲酒アンケート実施

10点未満...大きな問題なし。10〜19点...今後、お酒により健康や社会生活に影響を及ぼす恐れあり。1日あたり純アルコール20グラムまでの飲酒に控えてください。特に糖尿病や肝臓病で治療中の人は主治医に相談を。20点以上...お酒の飲み方について専門医に要相談。

表3. あなたの問題飲酒をチェック

1) あなたはアルコール飲料をどのくらいの頻度で飲みますか? 0 飲まない 1 1か月に1度以下 2 1か月に2〜4度 3 1週に2〜3度 4 1週に4度以上	2) 飲酒する時には通常純アルコール換算で、どのくらいの量を飲みますか? 0 純アルコール 0〜24g 1 純アルコール 25〜44g 2 純アルコール 45〜64g 3 純アルコール 65〜94g 4 純アルコール 95g以上
3) 1度に純アルコール60g以上飲酒することが、どのくらいの頻度でありますか? 0 ない 1 1か月に1度未満 2 1か月に1度 3 1週に1度 4 毎日あるいはほとんど毎日	4) 過去1年間に、飲み始めること止まらなかったことが、どのくらいの頻度でありましたか? 0 ない 1 1か月に1度未満 2 1か月に1度 3 1週に1度 4 毎日あるいはほとんど毎日
5) 過去1年間に、普通だと行えることを飲酒をしていられなくなったことが、どのくらいの頻度でありましたか? 0 ない 1 1か月に1度未満 2 1か月に1度 3 1週に1度 4 毎日あるいはほとんど毎日	6) 過去1年間に、深酒の後体調を整えるために、朝酒を飲まねばならなかったことが、どのくらいの頻度でありましたか? 0 ない 1 1か月に1度未満 2 1か月に1度 3 1週に1度 4 毎日あるいはほとんど毎日
7) 過去1年間に、飲酒後悪酔いや自責の念にかられたことが、どのくらいの頻度でありましたか? 0 ない 1 1か月に1度未満 2 1か月に1度 3 1週に1度 4 毎日あるいはほとんど毎日	8) 過去1年間に、飲酒のため前夜の出来事を思い出せなかったことが、どのくらいの頻度でありましたか? 0 ない 1 1か月に1度未満 2 1か月に1度 3 1週に1度 4 毎日あるいはほとんど毎日
9) あなたの飲酒のために、あなた自身が他の誰かがけがをしたことがありますか? 0 ない 2 あるが、過去1年にはなし 4 過去1年間にあり	10) 肉親や親戚、友人、医師、あるいは他の健康管理にたずさわる人が、あなたの飲酒について心配したり、飲酒量を減らすように勧めたりしたことがありますか? 0 ない 2 あるが、過去1年にはなし 4 過去1年間にあり

各質問について、あなたに当てはまる数字を合計して点数を求めます。

児童扶養手当の 手続きをお忘れなく！

児童扶養手当とは、離婚などによりひとり親となった家庭、父または母が重度の障害にある家庭、両親に代わって児童（0歳～18歳になる年度の3月31日までの子ども）を養育する家庭等に対して支給される手当です。（外国人についても支給の対象になります。）

また、児童扶養手当が認められた家庭はひとり親家庭医療費助成制度の対象となり、医療費助成を受けることができます。

◆対象 次の1～4に該当する家庭の児童

1. 未婚または離婚（事実婚解消も含む）
2. 父または母に重度の障害がある
3. 父または母のいずれかが死亡、消息不明、一年以上の拘禁（服役等）などの理由でない
4. 両親とも不明

◆手当額（平成24年度～）

- 全部支給 月額 41,430円
- 一部支給 月額 41,420円～9,780円

※対象児童が1人の場合の手当額です。児童が2人の場合は、上記金額に5,000円の加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

※ただし、前年の所得額（課税台帳で確認した額に、児童の父または母から支払われる養育費の80%を加えた額）が右表の額以上の場合、その年度（8月から翌年7月まで）の手当の全部又は一部が支給停止されます。

扶養親族等の数 (税法上の人数)	所得制限 限度額		
	前年分所得		
	請求者(本人)		扶養義務者、配偶者、 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	95万円未満	268万円未満	312万円未満
3人以上	38万円ずつ加算	38万円ずつ加算	38万円ずつ加算

◆手当の支払

手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、年3回、支払月の前月までの分をまとめて受給者の金融機関口座へ振り込みます。

支払日（支給対象月） 4月11日、8月11日、12月11日（土、日、休日の場合、直前の平日）

◆資格喪失届等、各種手続きをお忘れなく！

次のような方は手当の対象となりません。必ず資格喪失届を提出してください。

1. 手当を受けている父もしくは母が婚姻したとき（事実婚を含む）
2. 対象児童を養育・監護しなくなったとき（児童の施設入所、里親委託、婚姻）
3. 障害年金や老齢年金などの公的年金や労働基準法等に基づく遺族補償を受けることができるようになったとき（障害年金の場合、H23年3月から一部で受給できるようになりました）
4. 児童が死亡したとき
5. その他支給要件に該当しなくなったとき

※法律上の結婚だけでなく、事実上夫婦としての共同生活と認められる場合や、同居していなくても定期的な訪問があり生計が同一である場合、事実婚が成立しているとして手当を受ける資格がなくなります。

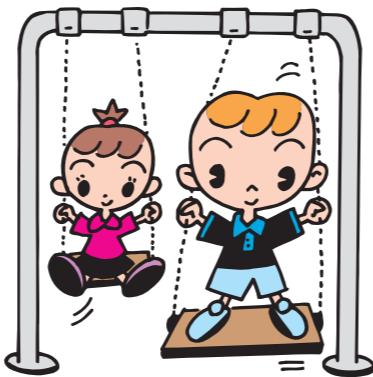
※偽り、その他不正な手段により手当を受けた場合、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。（児童扶養手当法第35条）

届出のないまま手当を受給した場合、その期間の手当全額を返還しなければなりませんのでご注意ください。その他、次のような場合は手続きを忘れないようお願いします。

現況届	児童扶養手当の受給資格者（所得超過による支給停止者を含む）は、毎年8月1日～8月31日までの間に「現況届」を提出しなければなりません。提出がない場合は手当が支払われません。また、2年間届出をしないと資格がなくなります。
一部支給停止 適用除外事由届	手当を受給して5年または手当の支給要件に該当して7年を経過したとき（3歳未満の児童を育てている場合は、3歳になってから5年を経過したとき）は、手当の2分の1が支給停止されます。ただし、受給者が就業している場合や障害の状態にある場合などは、この届出により支給停止されません。
その他	額改定届、変更届、転出届、証書亡失届

◆問い合わせ先

- ・本庁 福祉課 099-474-1111（内線175）
- ・松山支所 市民課 099-487-2111（内線272）
- ・志布志支所 福祉課 099-472-1111（内線202）



最先端のがん治療 「粒子線治療」

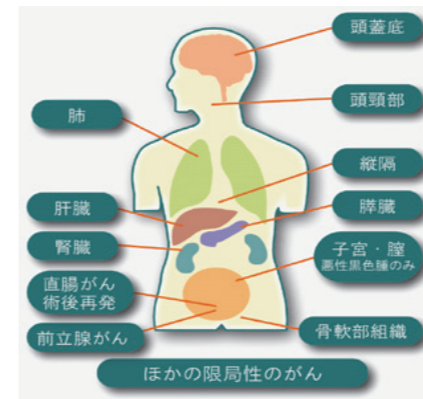
メディポリス指宿（指宿市）の「がん粒子線治療研究センター」は、2011年4月の本格稼働より200人を越える患者さんの粒子線治療を実施してきました。治療部位別に見ますと、2012年2月7日現在で前立腺が最も多く、108人の患者さんの治療を行いました。

「粒子線治療」は、転移のない限局性のがん病巣にピンポイントに照射ができることから、副作用を最小限に抑えることができ、治療中は熱や痛みを感じることがないため、高齢者にも優しい治療法です。

また、がん治療を行う施設とリゾート施設を融合した「医療リゾート」での治療は、仕事をしながらの通院や、家族と一緒に滞在するなど、患者さんの様々なライフスタイルに合わせた治療が受けられます。

治療症例実績（単位：人） （2012年2月7日現在）			
前立腺	108	頭頸部	10
肺	45	膵臓	7
肝臓	30	その他	16
腎臓	2	合計	218

粒子線治療の適応とされるがん



※但し、胃や腸など消化管のがん、複数のリンパ節転移のあるがん、血液のがんなどは、粒子線治療の適応にはなりません。

余暇の時間を楽しく

粒子線治療は、一日の治療時間が30分程度で済みます。そのため、治療以外の時間を快適に過ごせるよう、様々な体験活動を行っています。近隣の施設で月1回開催される陶芸教室では、初心者でも簡単にできるお皿や抹茶椀作りなどが体験できるほか、春に企画するお茶摘み体験も、参加者の皆さんに好評です。

また、隣接する宿泊施設「天珠の館」には、温泉スバ施設や健康増進をサポートする運動施設、遊歩道も整備され、治療中にふさがちな気持ちを癒すことができます。



天珠の館 露天風呂



陶芸教室の様子

治療費について

先進医療として行われる粒子線治療の技術料は、公的医療保険の対象外であるため全額自己負担となり、がんの種類や大きさ、照射回数に関係なく **288万3千円** かかります。最近では、民間の医療保険でがんの粒子線治療をカバーできる商品も増えてきています。また、平成23年4月から鹿児島県では粒子線治療を受けやすい環境を整備するための助成制度も開始されています。

粒子線治療費利子補給事業の開始（鹿児島県）

鹿児島県では、平成23年4月より県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、当センターで治療を受ける患者さんまたはその家族等が、治療費を金融機関から借り受けた場合に、利子の一部を助成する制度が開始しました。

・利子補給の対象者

「がん粒子線治療研究センター」で粒子線治療を受け、治療費の支払いのために金融機関から借入を行った患者本人又はその家族等（親族、同一世帯に属する方）。ただし、患者本人は治療開始時点において、県内に1年以上在住し、世帯全員の課税総所得金額が600万円以下の世帯に属する人。

・借入限度額及び利子補給の割合等

- ①対象借入金 金融機関からの借入金のうち粒子線治療相当額（限度額：2,883千円）
- ②利子補給率
 - (1) 年利率（6%以内）の100%・・・住民税非課税世帯に属する方
 - (2) 年利率（6%以内）の50%・・・世帯全員の課税総所得金額が600万円以下の世帯に属する人
- ③利子補給期間 5年（60月）を限度

※申請に必要な資料等は、県ホームページからのダウンロード及び各地域振興局保健福祉環境部健康企画課で入手できます。

問い合わせ先

財団法人メディポリス医学研究財団がん粒子線治療研究センター
 鹿児島県指宿市東方5188番地 TEL 0993-23-5188
 患者さん相談窓口 TEL 0993-24-3456
 ホームページ URL <http://www.medipolis-ptcr.org/>





↑田之浦山宮神社ダゴ祭りでの奉納された鬼神舞
(写真提供：峯崎普通さん)

↓安楽神社で行われたカギヒキ



お詫びと訂正：2月号に掲載した「はつはな俳句会」の作品は、「ぎんなん俳句会」の作品でした。訂正し、お詫び申し上げます。

文芸

Japanese poem of 31 syllables Haikai poem Comic Haiku 2012.3

短歌 (南船志布志短歌会)

国後の監視のレンズ向きをらむわれの小さき観光船に
人間は勝った負けたで日が暮れて何事も無かったように山は眠むる
良き事も病むことも多き年を越し何を願おう初詣の朝
煮えしごと木立ちも草もしなだれて畑も真白き師走のあした
金婚の式に着る服を友語る三十八年に終わりし吾の婚
大晦日退院となりし新しき卒寿の光全身に受く
実らざる柿の枝々へたのみが名残り惜しげにまだ付きてをり
眼鏡かけ賞味期限を凝視する追われるやうに決まる猷立
枇榔島けふも静かに海に座し志布志の街をみまもりいます
こもこもの悲喜と越え来し八十路坂穩しき余生に両の手合はず
う孫らと十三人で年送り屠蘇を汲みつつ年迎えぬる
新築に招かれる席にあようと懐かしき人に和みいるかな
家々はまだ眠りの中空に明けの明星冷たくさえる

竹永 南海
暉峻 康瑞
池ノ上一枝
岡元 初子
児玉 末子
林 静子
平川 澄子
益倉 睦美
松下 芙美
宮原 順子
山田 和子
山元ハツミ
若松田鶴子



俳句 (はつはな俳句会)

冬の草抜いてごっそり土に穴
背筋立て仕事始の祝詞かな
初鏡八十路となりし紅少し
ひらがなのやうに風花舞ひつづけ
三匹の猫寝そべって日向ぼこ
北風をまともに道路工事かな
四温晴球打つ音も久しぶり
反物を二つ転がし春隣
語部となる白足袋を履きにけり

短歌 (はなさい短歌会)

足跡はどこまで続く春の浜人恋うトビは輪を描き舞う
蠟梅のうすき花びら寒に耐え朝の光に輝いて見ゆ
華麗なる衣装支える白き袴足袋のこはぜの五つが締まる
道理より義理が先立つ過疎暮し言いたいことも七分に収め
突然にマンション揺れて震度4顔見合わせて無事を確認
傘寿過ぎてからだを案じ静養す前向きに生きむと肝に命じて
列島の沿岸沿いの空の旅九州四国美を放つ山
紅梅の色鮮やかに咲きし庭春の息吹がささやくは何
ありし日の樂しき時を思いか笑みを浮かべて眠りし母は
在時のゆとりかかか御形摘めば絮毛にとけるやさし風花

南 史郎
江 成子
折田 縫子
内山 幸夫
小宮 展子
東郷ミイ子
満園 正夫
渡辺クミ子
下戸富美子
西 恭子

相撲甚句

アアア 関取昇進甚句に読めばヨ
アアア 北に望むは霧島か
西に火を吐くは桜島
南に開らける海原は
黒潮寄せる志布志湾
浮かぶ小島は枇榔島
歴史と文化の薫る町
豊かな自然の志布志市に
生れ育つた怪童が
持てる素質を見込まれて

夢をいだいて大相撲
名匠九重に磨かれて
希代稀なる十代の
スピード出世で関取に
目指すは幕内三役と
国技相撲を背負い立つ
志布志(市)生れの関取は
土俵で翔たくヨ一ホ一

アアア 千代鳳ヨ
※千代鳳関、十両昇進を記念した
相撲甚句です。

(投稿 菅間良信さん)

川柳 (志布志川柳会)

餅つきの白もいつしか金魚鉢
福袋余計な物をまた増やし
太り気味好きなお餅も腹六分
ミクジ引き離婚の相に寝付かれず
節約で辛抱強い子が育ち
借金を節約エコでみな返し
街栄え猫と老人里守る
駅伝が早春の町元気づけ
尻餅をついて周りをすぐに見る
ダゴ祭り過疎地にぎわう人の波

上東マキエ
坂元 俊幸
江藤 房子
鞍掛 五雄
高田 秀雄
上田 和市
赤池 忠重
高田 昭秋
福山 吉連
内山 幸夫

文芸コーナーでは市民の皆様のオリジナルの未発表の写真や絵画、イラスト等をご紹介します。多くの皆様の投稿をお待ちしています。

お手数ですが
50円切手を
お貼りください

899-7492

●ご氏名
フリガナ
●年齢 歳 ●性別 男・女
●ペンネーム

※記入のない場合、実名で掲載いたします

●ご住所 □□□ □□□□

●電話番号 () -

志布志市役所総務課
秘書広報係 行

(No.075/2012-3)



読者プレゼント



お便りをくださった方の中から抽選で、ひまわり券5枚と蓬の郷から「ペア入浴券」を5人の方にプレゼントします。



あたたか
元気やつど

テル子 さん (86歳)

(志布志町志布志)

テル子さんの健康の秘けつは、何と言っても「歩く」こと。20年ほど前、子どもが住む神戸にしばらく滞在した際、最高齢で90歳の人も含めた近所の人たちが、毎朝近くの山を登って運動をしている光景を見て「自分も負けるか」と一念発起。健康のため、志布志に戻ってからは毎日歩くようになりました。

驚いたのは、その歩く距離です。普段の買い物程度の移動はもちろんのこと、志布志駅付近の自宅から市立図書館やその先にあるかかりつけの医院まで、急な坂道を通る片道1~2kmの道のりを難なく往復します。2年前までは自動車の運転もしていたそうですが、それでも歩くことだけは欠かさず、遠いところでは夏井にいる友人宅まで歩いて通っていたそうです。

徹底した徒歩生活のおかげで筋肉もまっすぐ、元気なテル子さんですが、ここまで「歩く」ことにこだわる理由について、「自分が寝込んでしまったら、遠くに住む子どもたちの誰かが仕事を辞めて帰って来ないといけなくなる。せめて定年を迎えるまでは、歩き続けて健康でいたい」と語ります。

夫の利幸さんに先立たれ、一人暮らしをしていますが、気さくな性格で友人も多く、楽しく毎日を過ごしているテル子さんです。

大きくなあれ!

百奈ちゃん (0歳)

(有明町野井倉)

父 満さん 母 愛美さん

もうすぐ一歳になる百奈ちゃんは我家のアイドルです☆百奈ちゃんが笑うだけで、父ちゃんはもちろん、瞬太・泰護兄ちゃん達もにっこり笑顔!家族皆がほっこりします!

これからも健康で素直な心を持つ女の子に育てたいです。

(両親より)



紗矢ちゃん (6歳)

航平ちゃん (5歳)

(松山町新橋)

父 直樹さん 母 みゆきさん

いつもお手伝いしてくれてありがとう! 紗矢は小学生になるのが楽しみです。沢山勉強してください。

航平も残り1年の保育園生活、友達といっばい遊んで大きく成長してください。(両親より)



寧音ちゃん (1歳) (写真中央)

(有明町野井倉)

父 直樹さん 母 美穂さん

兄の子どもの心愛ちゃん(左)、心優ちゃん(右)と一緒にハイ!チーズ!! 寧音の笑顔は、パパとママの宝物です。これからもすくすく元気に育ってネ!! (両親より)

蓬の郷

年間入浴フリーパス当選、おめでとうございます!
1月2日、初湯の日に販売したお年玉福袋で、2名の方に年間入浴フリーパスが当たりました。

蓬の郷内
ゆはな
湯の花整骨院
各種保険適用 Tel.099-475-1010



←菅野 聖三さん (志布志町)
蓬の郷は2日に1回の割合で奥さんと一緒に利用しています。ゆっくり入れるところが気に入っています。

→蓮香 信一さん (大崎町)
蓬の郷は週に1回、もう10年くらい通っています。お湯のきれいさと従業員の対応の良さ、木の造りのお風呂が気に入っています。



営業時間 6:30 ~ 22:00
定休日 毎月第2・4水曜日
■問い合わせ先
蓬の郷
有明町蓬原351-1
Tel. 475-2626

キラ青春

麻衣さん(大崎町) 23歳

勤務先: (株)和香園 本店
休日の過ごし方: 友人と喋りながらのウォーキング!!
今のお仕事はどうですか?

お客様と会話する事が大好きで、中でもお茶の話題になるとつい熱く話してしまいます。1人でも多くのお客様に日本茶のおいしさを伝えられるよう、一期一会を大事に頑張っています。

同僚から一言

- ・笑顔と元気で明るさがいっぱい、いつも前向きな姿に感心しています。これからもその笑顔で頑張ってください(吉井さん)
- ・毎日、いろいろなことを学ばせてもらっています。これからもよろしくお願いします!(吉満さん)



3月1日に基礎課程を卒業しました!

ボランティア活動や地域行事に積極的に参加するなど強い郷土愛の持ち主で、卒業後は神奈川県救急指定病院で働く予定ですが、「経験を積んで、将来は地元で働きたい」と話していました。

今回の題字を書いた尚志館高校看護学科の優希さんは、習字を6年生から始めました。いとこに連れていかれるままに始めたという習字ですが、遅い時期から始めたため先生から「子どもの部で5段まで行けば良い方」と言われながら、7段まで取得。現在は成人の部で準3段の腕前です。

尚志館高校 3年生 優希さん
尚志館高校 3年生 優希さん
尚志館高校 3年生 優希さん
尚志館高校 3年生 優希さん

交通事故防止は貴方が主役です



◆交通事故多発交差点の信号機運用開始

市報7月号で交通事故多発地点として紹介した、グリーンロード有明町野井倉付近の交差点に、2月から最新式LED信号機が点灯しました。

朝日や夕日時の見にくさが解消され、またエコ効果の高い信号機です。今後の交通事故ゼロが期待されます。



◆交差点の事故形態と防衛運転

- 右左折時の側面衝突～安全運転でしっかりと確認
- 右折時のサンキュー事故（譲り合いの末の事故）
～譲ってくれた車の陰の車も確認しましょう
- 直進車との距離や速度感覚の誤り
～余裕を持って右折しましょう
- 左折時の巻き込み事故～左寄り通行を心掛けましょう
- 追突事故～ゆとりある車間距離を保ちましょう

交通事故状況

平成24年1月末現在

区分	発生件数	死者	傷者
県下	649 [-104]	7 [-2]	751 [-187]
志布志市	10 [-10]	0 [-2]	13 [-10]
志布志地区	4	0	4
有明地区	6	0	9
松山地区	0	0	0

※【 】は昨年比

◆平成24年10月から3年間、後納保険料の納付ができます。

昨年8月に公布された法律の特例措置により、平成24年10月から3年間に限って、過去10年分までさかのぼって保険料を納付することができるようになります。

◆平成24年度の国民年金保険料は、月額1万4980円です。

国民年金の平成24年度の保険料は、前年度から月額当たり40円引き下げられ、月額1万4980円になります。

保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる「納付書」で、金融機関又はコンビニエンスストアにて納めてください。

また、口座振替にすると保険料が割引され、振込の手間も省けるとともに納め忘れがなくなりますので、ぜひご利用ください。

年金情報

市役所 474-1111 (内116)

志布志支所 472-1111 (内223)

松山支所 487-1211 (内226)

■ Pension information

鹿屋年金事務所による年金相談等の予約受付に関するお知らせ

窓口での待ち時間解消を目的として、3月27日から鹿屋年金事務所での年金相談や手続きをご希望の場合、事前に予約が必要となりました。ご理解とご協力をお願いします。

- 予約できる時間：9時から16時（12時から13時までの時間は除く）
- 予約できる日：火曜日から金曜日まで（月曜日と移動年金相談日を除く）

※ 代理人が相談等に行く場合は、委任状が必要です。

相談予約の申込は直接、鹿屋年金事務所 お客様相談室（TEL 0994-44-1044）にお電話ください。

詳しくは、市役所年金係又は鹿屋年金事務所（TEL 0994-42-5121）にお問い合わせください。

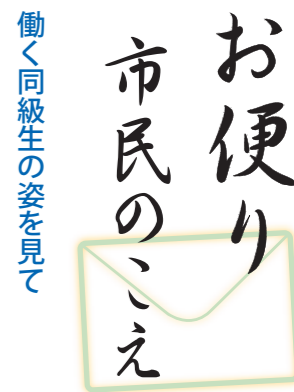
お便り お待ちしております

市報しぶしを読んだ感想や今後取り上げて欲しい特集、志布志市に対するご意見等何でも好きなことを書いてください。（一部修正して掲載する場合があります）

月末までに頂いたお便りが、その月のプレゼントの応募対象になります。それ以降の分は次月の応募対象となりますので、ご了承ください。

いただいた「お便り」は「市民のこえ」コーナーに掲載いたします。（お便りが多数の場合には担当にて選考のうえ掲載します）個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

↑点線に沿って切り取ってください。（官製はがきでも応募できます。）



働く同級生の姿を見て

大学生の頃、一緒に学校に通う頃には見ることがなかった友達の仕事姿は、一足先に大人になったようで、眩しく映ったものです。幼馴染の「キラリ!!」とした笑顔を思い出しながら、若松さんも就職活動を頑張ってください。

先日、両親から「市報しぶし」が送られてきました。現在、地元を離れて大学に通っているのですが、市報を読むことで地元の近況を知ることができ、また、とても懐かしく感じます。

市報を読んでいると、「キラリ青春」の欄に加藤英紀君が掲載されていました。加藤君は幼稚園からの付き合いで、今でも地元に戻ると会って話をすることがあります。しかし、学生と社会人という違いもあり、仕事の話をすることは滅多にないので、頑張っている姿を見るのはとても新鮮に感じました。

春には大学3年になり、就職を考えなければならぬ時期になります。就職難といわれる中で、不安を抱えていましたが、実際に働いている姿を見て勇気をもらいました。すでに働いている同級生に負けないように頑張っていこうと思います。

（晃仁 20歳男）

ダゴ祭り

県内一早い春祭り、ダゴ祭りが今年も開催されました。地域の方達や中学校の生徒さん達が作ってくれた、色とりどりのダゴ花がとても綺麗でした。14年前のこの季節に逝ってしまった夫も、ダゴ祭りを毎年楽しみにしていました。

遠い空から、今年も綺麗なダゴ花に春の訪れを感じてくれたことでしょう。

（むっちゃん 76歳女）

今年のダゴ祭りも、例年と変わらぬ賑わいを見せていました。色彩豊かなダゴ花が春の訪れを告げ、爽やかな桜の季節がすぐそこまで近づいています。

※ 読者プレゼントは掲載にかかわらず頂いたお便りから抽選でプレゼントを行っています。多くのお便りをお待ちしています。その際、一言で結構ですのでご意見をいただければ幸いです。

4・24(しぶし)の日

～共生・協働・自立の社会づくりを目指して～

志布志市では、4月24日を語呂合わせで、しぶしの日として、記念日を制定し、平成19年4月24日に「志のまち」を宣言しました。しぶしの日を記念して、「志」あふれる講演会を毎年開催します。

- 中学生による100文字で書く立志の志
 - 志あふれる記念講演会 ほか
 - 期 日：平成24年4月24日(火)
 - 場 所：志布志市文化会館ホール
 - 時 間：午後6時30分～(予定)
 - 入 場：無料
- 市民の皆さんの多数の参加をお待ちしています。
- 問い合わせ先 企画政策課地域政策係 TEL 474-1111 (内 252・257)



志のシンボルマーク

畑地かんがい事業のお知らせ

～曾於南部地区の散水器具設置申込期限迫る～

畑かん水を利用することで、播種や植え付け時に発芽や活着が良くなり、適期にかん水を行うことで、収量や品質が向上することが実証結果でも明らかになっています。

曾於南部地区の県営事業は平成24年度までとなっており、この県営事業実施期間中であれば、地区内の受益農家の方は20.25%の負担でスプリンクラー等の散水器材を設置することができます。しかし、県営事業が終了すると補助がなくなり、散水器材を設置する場合は全額自己負担となります。

曾於南部地区の事業終了は24年度の見込みですが、散水器材の申し込みについては、設計や予算の把握、工事期間の確保等に時間がかかることなどから、**平成24年3月末までに申し込まないと補助が受けられません**ので、設置をお考えの方は早めに申し込んでください。

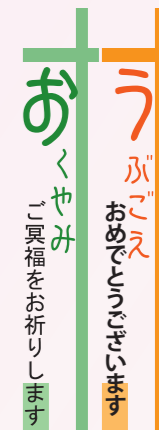
～畑かん水の適正使用と水利用申込書の提出のお願い～

畑かん水の使用について、東部地区・南部地区ともに毎年3月・4月の水の使用量が多く、水が不足する状況にあります。ダムより取水できる水の量は制限されておりますので、節水に心がけてください。

また、畑かん水の使用申し込みと散水器材申し込みは別々になりますので、**畑かん水を使用した方は、水利用申し込みを畑1筆ごとに土地改良区に提出し、許可を受けてからでないと使用できません**ので、申し込みの済んでいない方は必ず申し込みしてください。

～畑かん事業に関する問い合わせ先～

- ・本庁農政課畑かん推進係 Tel. 474 - 1111 (内線 431)
- ・志布志支所産業振興室 Tel. 472 - 1111 (内線 412)
- ・松山支所産業振興室 Tel. 487 - 2111 (内線 232)
- ・県畑かんセンター Tel. 482 - 2547
- ・曾於東部土地改良区 Tel. 487 - 2986
- ・曾於南部土地改良区 Tel. 471 - 0171



こちらのコーナーは、ホームページ版ではご覧いただけません。ご了承ください。

知ってる？消費生活

vol.12

身近な例で「契約」を考えよう

Q 次の中で、契約が成立しているのはどれ？

- ① 印鑑を忘れ、契約書に母印を押した。
- ② 店の人に「甘いリンゴはどうですか」と聞かれ、「欲しい」と言った。
- ③ 電話でビール1ダースを注文したが、まだ商品は配達されず、代金も支払っていない。
- ④ 気に入った絵を見つけ、口頭で買う約束をしたが、契約書は交わしていない。

A すべて契約が成立しています。

契約の内容が公序良俗に反しない限り、

- ・ 契約を結ぶかどうか
- ・ 誰と契約するか
- ・ どのような内容で契約するか
- ・ どのような形式にするか

は、**当事者間で自由に決められます**。口頭であっても、印鑑を押していなくても、契約は成立するのです。

Q 次の中で、契約書を作る理由はどれ？

- ① 合意の内容を確認するため
- ② 相手の名前(事業者名)や連絡先等を把握するため
- ③ 約束を守ってもらう切り札となるため

A すべてが該当します。

契約書は、合意の内容を確認する為に作成するものです。

なお、**訪問販売や電話勧誘販売**、不動産取引などの特定の取引では、契約書を交わし、契約当事者の氏名や連絡先等を記載することが**法律で義務づけ**られています。

- ・ 契約が成立すると
- ・ お互いその内容に拘束される。
- ・ 権利と義務が発生。
- ・ 原則として一方的な理由で解約できない。

よく耳にする「クーリング・オフ制度」は、訪問販売や電話勧誘販売など法律によって定められた特定の場合だけ適用される制度です。日常生活で最も利用機会が多い**お店での買い物や、通信販売には適用されません**ので、ご注意ください。

消費生活ホットライン 0570-064-370

まもろうよ みんなを

- 相談窓口
- 市役所本庁港湾商工課商工振興係
- 松山支所地域振興課地域振興係
- 志布志支所地域振興課地域振興係

- Tel. 474-1111 (内線 289)
- Tel. 487-2111 (内線 322)
- Tel. 472-1111 (内線 354)

市の人口 1月31日現在

人口	33,886人	(▲40)
男性	16,045人	(▲17)
女性	17,841人	(▲23)
転入	69人	転出 86人
出生	23人	死亡 46人
世帯数	15,735戸	(▲25)

志布志港 平成23年12月分

資料 鹿児島税関支署

- ①入港隻数 43隻 (日本0、外国43)
- ②輸出 24億02百万円
- ③輸入 111億83百万円

ストップ滞納

■問い合わせ先 税務課滞納整理係 TEL 474-1111 (内線 152,153)

平成23年度 滞納処分等実施状況について

■差押を実施した人数 169人

(平成23年4月～平成24年2月末現在)

差押の内容

- ・給与 29人
- ・不動産 47人
- ・債権 25人
- ・預貯金 67人
- ・動産 1人

「平成23年度県・市町合同公売会」開催



2月2日、かごしま県民交流センターで合同公売会が開催されました。本市をはじめ、県内各地から様々な差押物件が出品。会場は多くの人々が訪れ、売却した収益は滞納市税に充てられています。なお、公売結果は次のとおりです。

合同公売会入場者数	228人	
公売結果	最終出品数	300件
	落札物件数	243件
	総売却価格	567,348円
参加団体	<ul style="list-style-type: none"> ・県 鹿児島地域振興局、北薩地域振興局 ・市町 阿久根市、出水市、垂水市、薩摩川内市、日置市、いちき串木野市、志布志市、南九州市、始良市、さつま町、中種子町、瀬戸内町 (12市町) 	

■問い合わせ先 志布志市役所税務課 TEL 474-1111 (内線 142、143、147、148)

平成24年度の納付書等の送付について

平成24年度の市税等の納付書等につきまして、それぞれの税目の具体的な発送方法についてお知らせします。

- 固定資産税 ■軽自動車税
5月に第1期から第4期分をまとめて、軽自動車税は全期分を送付します。
- 市・県民税 6月に第1期から第4期分をまとめて送付します。
- 国民健康保険税 ■後期高齢者医療保険料 ■介護保険料
4月に第1期から第2期(仮算定)分を、7月に第3期から第10期(本算定)分を送付します。
- 変更があった場合は？
年度途中で各税目等に異動があった場合は、税額を変更した納税通知書が改めて送付されます。二重納付にならないようまた、前の納付書で納税されないよう、納税の際には十分ご確認をお願いします。
- 納付書等保管袋をお渡しします
平成24年度の納付書等の管理をするために「納付書等保管袋」を作成しお渡しします。保管、納税の確認にご利用ください。

平成24年度 納付書等発送予定、納期日一覧表

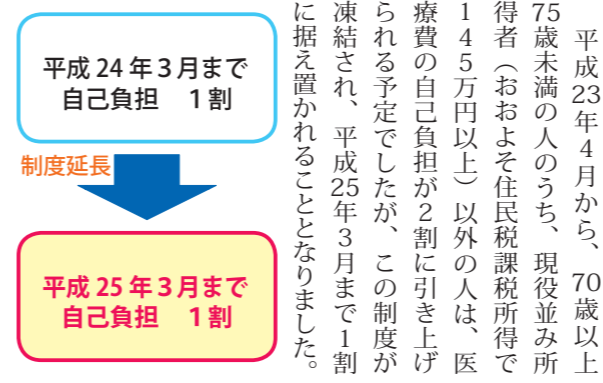
上段：期別
中段：口座振替日
下段：納期限

	該当分の納付書が送られてきます	固定資産税	市・県民税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
4月	国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の1期・2期				1期 4月25日(水) 5月1日(火)	1期 4月25日(水) 5月1日(火)	1期 4月25日(水) 5月1日(火)
5月	固定資産税1期～4期 軽自動車税全期	1期 5月25日(金) 5月31日(木)		1期 5月25日(金) 5月31日(木)			
6月	市・県民税1期～4期		1期 6月25日(月) 7月2日(月)		2期 6月25日(月) 7月2日(月)	2期 6月25日(月) 7月2日(月)	2期 6月25日(月) 7月2日(月)
7月	国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の3期～10期				2期 7月25日(水) 7月31日(火)	3期 7月25日(水) 7月31日(火)	3期 7月25日(水) 7月31日(火)
8月			2期 8月27日(月) 8月31日(金)		4期 8月27日(月) 8月31日(金)	4期 8月27日(月) 8月31日(金)	4期 8月27日(月) 8月31日(金)
9月					3期 9月25日(火) 10月1日(月)	5期 9月25日(火) 10月1日(月)	5期 9月25日(火) 10月1日(月)
10月						3期 10月25日(木) 10月31日(水)	6期 10月25日(木) 10月31日(水)
11月					4期 11月26日(月) 11月30日(金)	7期 11月26日(月) 11月30日(金)	7期 11月26日(月) 11月30日(金)
12月					4期 12月25日(火) 12月25日(火)	8期 12月25日(火) 12月25日(火)	8期 12月25日(火) 12月25日(火)
1月						9期 1月25日(金) 1月31日(木)	9期 1月25日(金) 1月31日(木)
2月						10期 2月25日(月) 2月28日(木)	10期 2月25日(月) 2月28日(木)

お知らせ Information

暮らし

70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の皆さんへ



平成23年4月から、70歳以上75歳未満の人のうち、現役並み所得者（おおよそ住民税課税所得で14.5万円以上）以外の人は、医療費の自己負担が2割に引き上げられる予定でしたが、この制度が凍結され、平成25年3月まで1割に据え置かれることとなりました。

つきましては、新しい国保の保険証を3月下旬に郵送します。4月からご使用ください。また、現在使用している保険証を返却する必要はありませんので、4月になりましたら処分をお願いします。

●現在、現役並み所得者で、自己負担が3割の人の変更はありませんので、現在お持ちの保険証をそのままご使用ください。

- 問い合わせ先
本庁保健課国民健康保険係
Tel 474-1111
- 志布志支所福祉課保健係
Tel 472-1111 (内線208)
- 松山支所市民課保健係
Tel 487-2111 (内線275)

詐欺被害にご注意を!

志布志警察署・志布志地区防犯協会からのお知らせ
県内の60歳代の女性宅に、「投資に関心はありませんか? 封筒が届いたら電話してください」という電話があり、その後、風力、太陽光などの新エネルギーをうたったパンフレットと株券買付申込書が入った封筒が送られてきたことから、警察に相談したところ振り込め詐欺の手口であることが分かり、被害に遭わずにすんだ、という事例が起りました。

社債購入勧誘の電話や封書等が来たら、すぐにお金を振り込んだりせず、家族や警察に相談してください。また、社債購入を勧める会社が確かな会社であるか、電話帳またはN.T.T.の電話番号案内(104)で確認しましょう。

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済事業は、お互いに掛金を出し合い、不幸にして住民が交通事故により死傷したとき、交通事故の被災者及びその遺族に対し、見舞金をおくる住民のための相互扶助制度です。

- 加入できる方
4月1日現在で志布志市内に住民登録、又は外国人登録されている人は誰でも加入できます。(出稼ぎ、就学等で一時的に転出される人でも加入可)
- 共済掛金
1人あたり500円
(中途加入者についても同額)
- 共済期間
平成24年4月1日～平成25年3月31日

- 加入方法
自治会に加入している場合
行政事務連絡員や自治会の係の人などに加入者分の掛金を添えてお申込みください。
- 4月1日以降に申込された場合は、市で申込書を受理した日の翌日から平成25年3月31日

●自治会に加入していない場合
志布志市役所総務課及び各支所地域振興課の窓口で、加入者数分の掛金を添えてお申込みください。

- 加入申込期間
3月1日～3月31日
(4月1日以降も加入できますが、4月1日以降に申込された場合は、市で申込書を受理した日の翌日から平成25年3月31日が共済期間となります)
- 見舞金請求期限
事故発生日から2年以内
(2年以上経ってから請求されると災害見舞金は支払われません。)
- 災害見舞金お支払いの例
例1
小学生が道路を自転車で走行中、転んで骨折し、完治するまで2ヶ月かかった(実治療日数25日)
：8等級 3万5千円の見舞金
例2
自動車事故で3ヶ月の入院。退院2ヶ月後再手術のため1ヶ月入院。その後1ヶ月間リハビリ通院。
(実治療日数140日)
：4等級 11万5千円の見舞金

- 問い合わせ先
本庁総務課消防防災係
Tel 474-1111 (内線215)
- 志布志支所地域振興課
Tel 472-1111 (内線353)
- 松山支所地域振興課
Tel 487-2111 (内線214)

その他

シベリア戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付期限が、3月31日となっております。対象者で、ご請求がまだの皆さんは、お早めに左記問い合わせ先までご連絡ください。

●対象者
ソヴェエト社会主義共和国連邦又はモンゴル人民共和国の地域において強制抑留された人で、平成22年6月16日に存命で日本国籍を有する人。

なお、対象者が請求せずに亡くなった場合は、その相続人が請求できます。

- 請求受付期限 3月31日 (当日消印有効)
- 問い合わせ先
独立行政法人 平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当
Tel 0570-059-204
Tel 03-5860-2748
(IP電話、PHS)
Fax 03-5285-5472
- 受付時間 9時～18時
(土曜・日曜・祝日除く)



3月は自殺対策強化月間です

例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、全国で重点的に広報・啓発活動を展開しています。

全国では1年間に約3万人、県内では約5000人が自ら命を絶ち、中でも大隅地域(肝属・曾於)は自殺者が約80人にのぼる、県内でも自殺率の高い地域となっております。

私たちは日々いろいろな悩みを抱えて暮らしています。身近な人・大切な人の悩みに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守っていくことが大切です。

- ひとりでお悩みの人は、次の窓口にご相談ください。
- 相談窓口
市役所本庁福祉課・保健課
Tel 474-1111
(内線172・164)
- 志布志保健所
Tel 472-1021
- こころの電話
Tel 099-228-9566
Tel 099-228-9567
- いのちの電話
Tel 099-250-7000

その他の相談窓口は、鹿児島県ホームページの大隅地域振興局↓健康・福祉↓大隅地域自殺対策窓口リストでも確認することができます。

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった人は市町村長への事後届出が義務付けられました。

- 届出対象者
個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出をしなければなりません。
- ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している場合は対象外です。
- 届出期間
土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届出をしてください。
- 届出事項
届出者と前所有者の住所氏名
・所有者となった年月日
・所有権移転の原因
・土地の所在場所・面積
・土地の用途 等
- 添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。
- 問い合わせ先
本庁耕地林務水産課林務水産係
Tel 474-1111 (内線424)
- 鹿児島県大隅地域振興局林務担当
Tel 0994-52-2162

所有山林の現況確認のお願い

最近、市内の山林で必要な手続きがされずに、あるいは所有者の知らないうちに、個人所有の山林(立木)が伐採される事件が発生しました。

所有者の不在村化が進む中で、このような事案が他にも発生する恐れがあります。山林所有者やその関係者の皆さんは、今一度、山林の現状等を確認してください。

- 問い合わせ先
本庁耕地林務水産課林務水産係
Tel 474-1111 (内線424)

第27回曾於地区「健康に関する標語」入賞作品

曾於地区学校保健会において、健康に関する標語の選考が行われました。本市の児童生徒の入賞作品は、次のとおりです。(敬称略)

- ◆ぼくげんきだよ やさいもいっぱい たべてるもんね
- ◆志布志小学校1年 池添友賀
- ◆手を合わす 今日も命をありがとう
- ◆松山小学校6年 有菌 莉
- ◆一度だけ その一言が命取り
- ◆宇都中学校2年 大野 夏希

+ 3月・4月 休日在宅医診療 **+**

3月18日	えびはら皮膚科(皮膚科)	Tel478-0370
	山下クリニック(内科、外科)	Tel487-9001
20日	陽春堂内科診療所(内科)	Tel472-5511
	松下医院(内科、外科)	Tel472-112
25日	井手小児科(小児科)	Tel473-3211
	びろうの樹脳神経外科(脳神経外科・内科)	Tel477-1212
4月1日	手塚クリニック(内科、外科)	Tel472-5565
	みやじクリニック(内、放、呼、胃)	Tel471-5000
8日	大山病院(内科)	Tel472-1400
	山口内科(内科)	Tel473-1188
15日	えびはら皮膚科(皮膚科)	Tel478-0370
	びろうの樹脳神経外科(脳神経外科・内科)	Tel477-1212
22日	井手小児科(小児科)	Tel473-3211
	藤後クリニック(内科)	Tel472-1237

※夜間に病気や怪我で困ったときは「曾於郡医師会夜間急病センター(曾於郡医師会立病院内)」までお問い合わせください。(Tel482-5899)
 ※都城市・北諸県郡管内の休日の救急診療機関は、電話でのテープ案内(Tel0986-23-5555)を行っていますのでご利用ください。

水道修繕当番店

■松山地区			
3月	イケダ		Tel 487-8771
4月	大迫建設		Tel 487-2058
■志布志地区			
3月13日～3月19日	山本組		Tel 472-1101
3月20日～3月26日	宮崎水道		Tel 472-1081
3月27日～4月2日	高吉組		Tel 472-0721
4月3日～4月9日	崎田建設		Tel 473-0050
4月10日～4月16日	志布志水道		Tel 472-3540
4月17日～4月23日	山本組		Tel 472-1101
■有明地区			
3月11日～3月17日	有徳設備		Tel 475-1596
3月18日～3月24日	池崎建設		Tel 475-2068
3月25日～3月31日	郡山工業		Tel 475-0008
4月1日～4月7日	西江建設		Tel 474-2113
4月8日～4月14日	山中水道		Tel 474-1440
4月15日～4月21日	有徳設備		Tel 475-1596

■基本料金だけの水道利用者の皆様へ
 水道料金は、水道メーター(量水器)が取り付けられているだけで基本料金が発生します。休止の手続きをされますと、水道料金は発生しませんので休止の手続きをお勧めします。なお、休止されていた水道を再度利用される場合は、1,000円で開始できます。

市営住宅空き家情報(松山地区)

- 市では、市営住宅の入居者募集を随時行っています。
- 大田尾段団地 275号 4DK 特賃住宅 平屋 家賃 37,000円(所得制限あり)
 - 松山団地 280号 4DK 特賃住宅 平屋 家賃 37,000円(所得制限あり)
 - 松山団地 257号 2DK 特賃住宅 2階建 家賃 20,000円(所得制限あり)
 - 京ノ峯団地 594号 4DK 特賃住宅 平屋 家賃 37,000円(所得制限あり)
- 問い合わせ・申込先
- 市役所建設課管理係 Tel 474-1111(内線467)
 - 松山支所建設課管理係 Tel 487-2111(内線253)

広告

たべもの伝承塾

志布志市有明農業歴史資料館では、一年間を通じて「たべもの伝承塾」を開催いたします。

- 受講料 1回につき1,500円(昼食代含む)
- 定員 15人(先着)
- 日程 初回4月29日…開講式、あくまき、けせん団子、6、7月…梅干し、10月…芋こんにやく、甘酒等年間9回程度(毎回日曜日)の講座を開催予定。

※ご希望の方は、4月6日(金)までに電話またはファックスでお申し込みください。

●申込・問い合わせ先 志布志市開田の村管理組合
 Tel 471-4343 FAX471-4344 (月曜日は休館)

カピックセンターからのお知らせ

- ①親子で「はやぶさ」に挑戦!
 ペットボトルロケットを作って打ち上げます。
- 日時 4月7日(土)13:00～16:00(12:30受付開始)
 - 場所 KAPICセンター
 - 参加費 500円
 - 定員 20組(20家族限定) 要予約(定員になり次第締め切り)
- ※託児をご希望の場合は、3月30日(金)までにお申し込みください(要予約)。
 ※参加者はペットボトルをご持参ください。
- ②カレー好き集まれ!!
 タイ、インドネシア、スリランカなど(6カ国)のカレーを食べ比べます。
- 日時 4月22日(日)12:00～14:00
 - 場所 KAPICセンター
 - 参加費 800円(中学生以上) 400円(小学生) 200円(3歳以上の幼児)
 - 定員 50人 要予約(定員になり次第締め切り)
- ※託児ご希望の場合は、4月13日(金)までにお申し込みください(要予約)。
- 申込・問い合わせ先 カピックセンター
 Tel 0994-45-3288、FAX0994-45-3258
 e-mail kpic111@po3.synapse.ne.jp
 URL http://www3.synapse.ne.jp/kapic/

広告



平成24年度 お釈迦まつり
ハンヤ節踊り連・ハンヤ踊りコンテスト 参加団体募集!

- 募集対象 5人以上の団体(市内外を問いません)
- ※コンテストのエントリーは10名以上の団体に限ります。
- 募集締切 3月23日(金) 締切迫る!
- 参加費用 参加者1人 100円
- ※詳しくは事務局までお問い合わせください
- 申込・問い合わせ先 お釈迦祭り実行委員会事務局(志布志市観光特産品協会)
 Tel 479-3232

警察官募集のお知らせ

- 採用区分 警察官A(大学卒業程度)
- 受験資格 昭和56年4月2日～平成7年4月1日生まれの人で、学校教育法による大学(4年制以上のもの)を卒業した人、若しくは平成25年3月末までに卒業見込みの人、またはこれらと同等の資格があると人事委員会が認める人。
- ※武道区分は上記に該当する男性で、柔道または剣道が3段以上の人
- 日程(第1次試験) 5月13日(日)
- 募集期間 4月2日(月)～4月18日(水) ※郵送の場合は4月18日(水)消印有効

試験案内・申込書は、県警本部、県内各警察署、人事委員会事務局、県外事務所等で配布します。(郵送による配布も行っています)

●問い合わせ先 鹿児島県警察本部警務課採用係
 Tel 099-206-0110(内線2636)、099-206-2220(直通)
 URL http://www.pref.kagoshima.jp/police/

広告

3月・4月の行事予定

げんき市(昭和通付近)
 毎週金・土曜日(9時～15時)
 成の市(宝満寺跡)
 3月14日、26日、4月7日、19日
 花野果市(田之浦ふるさと交流館)
 3月25日(9時～12時)
 駅通り会土曜朝市(アピリア前駐車場)
 毎月第1、第3土曜日(7時～11時)
 ぼっぽ市(JR志布志駅前)
 毎月第1日曜日(8時～13時)
 そば処ちんたら庵(国道269号線沿)
 火曜日(そば)・日曜日(野菜等販売)

平成24年度市民広報編集員募集

市では、市民目線で親しみの持てる広報紙を作るために、広報担当職員と協働で編集作業をしていただく市民広報編集員を募集します。

- 内容 市報の掲載内容に対する意見・提言を市に伝えること。等
- 募集人員 若干名(応募多数の場合、選考により決定)
- 応募資格 中学生以上の市民、性別・職業不問。
- 任期 1年 ■応募締切 3月30日(金)

応募方法など詳細につきましては、お問い合わせください。

■応募・問い合わせ先 市役所総務課秘書広報係
 Tel 474-1111(内線214・215)

志布志市くらしのカレンダー

日曜当番医は39ページに掲載しています

3/12 (月)		30 (金)	
13 (火)	育児学級 (9:30~10:00受付 農村研修センター) 育児相談 (10:30~12:00 農村研修センター)	31 (土)	
14 (水)	心配ごと相談 (10:00~15:00 健康ふれあいプラザ) 1歳6ヶ月児健康診査/麻疹風疹1期予防接種 (13:00~13:30受付 健康ふれあいプラザ) 母子健康手帳交付 (9:30~12:00 松山支所市民課窓口)	4/1 (日)	
15 (木)	行政相談 (13:00~16:00 志布志支所5F会議室) 三種混合予防接種 (13:30~14:00受付 健康ふれあいプラザ)	2 (月)	
16 (金)		3 (火)	法律相談 (13:00~15:00 本庁3階会議室) 要予約※1 心配ごと相談 (10:00~15:00 老人福祉センター松山) 麻しん風しん混合4期予防接種 (13:30~14:00受付 健康ふれあいプラザ)
17 (土)		4 (水)	心配ごと相談 (10:00~15:00 健康ふれあいプラザ) 麻しん風しん混合4期予防接種 (13:00~13:30受付 やっちくふれあいセンター) 母子健康手帳交付 (13:30~16:30 本庁保健課窓口)
18 (日)		5 (木)	心配ごと相談 (10:00~15:00 市民センター有明) 麻しん風しん混合4期予防接種 (13:30~14:00受付 健康ふれあいプラザ) 麻しん風しん混合4期予防接種 (13:30~13:50受付 有明改善センター)
19 (月)	子育て講座 (10:00~12:00 子育て支援センター)	6 (金)	
20 (火)	春分の日	7 (土)	
21 (水)	心配ごと相談 (10:00~15:00 健康ふれあいプラザ) 心配ごと相談 (10:00~15:00 市民センター有明) 心配ごと相談 (10:00~15:00 老人福祉センター松山) 育児学級 (9:30~10:00受付 やっちくふれあいセンター) 育児相談 (10:30~12:00 やっちくふれあいセンター) 母子健康手帳交付 (13:30~16:30 本庁保健課窓口)	8 (日)	
22 (木)	3歳児健康診査 (13:00~13:30受付 健康ふれあいプラザ)	9 (月)	
23 (金)		10 (火)	両親学級 (9:20~9:30受付 健康ふれあいプラザ)
24 (土)		11 (水)	心配ごと相談 (10:00~15:00 健康ふれあいプラザ) 三種混合予防接種 (13:00~13:30受付 やっちくふれあいセンター) 1歳児歯科相談 (9:30~10:00受付 健康ふれあいプラザ) 母子健康手帳交付 (9:30~12:00 松山支所市民課窓口) 育児相談 (10:30~12:00 健康ふれあいプラザ)
25 (日)		12 (木)	乳児健康診査/BCG予防接種 (13:00~13:30受付 健康ふれあいプラザ)
26 (月)	二種混合予防接種 (13:30~14:00受付 健康ふれあいプラザ)	13 (金)	2歳児歯科検診 (13:00~13:30受付 健康ふれあいプラザ)
27 (火)	香月校区ふれあい移動市長室 (19:00~21:00 香月地区公民館)	14 (土)	
28 (水)	心配ごと相談 (10:00~15:00 健康ふれあいプラザ) 母子健康手帳交付 (9:30~12:00 松山支所市民課窓口)	15 (日)	
29 (木)	三種混合予防接種 (13:30~13:50受付 農村環境改善センター)	16 (月)	

※ 志布志支所での母子手帳交付は毎週月曜日の午前中に福祉課窓口で行います。

※ 1 法律相談は事前予約制になります。本庁総務課文書法制係 TEL474-1111 (内線225) までご連絡ください。

【市報しぶし設置一覧(順不同)】 市役所本庁・市役所各支所・市文化会館
図書館・公民館・ホールペリアタダリ・蓬の郷 健康ふれあいプラザ・蓬原郵便局
・有明郵便局・鹿児島銀行志布志支店・鹿児島銀行有明代理店

・四季彩館ほりぐち志布志店・ニシムタ志布志店
ホームズ北山・スーパームキざこNKK店・さんふらわあ待合室
・Aコープあおぞら店・アインショップ有明西館店・あおぞら一丁目

・サンポートしぶしピア・エプロンロード
・タインヨー志布志店・サンキュー 西志布志店・アインショップ志布志北店
・ファミリアー志布志見福店・安楽温泉・広島風お好み焼き 虎豚屋